

有価証券報告書

事業年度 自 平成26年4月1日
(第75期) 至 平成27年3月31日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

E00336

第75期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

伊藤ハム株式会社

目 次

	頁
第75期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第75期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀尾 守
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。） （本社事務所）兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	西宮 0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部 部長 高橋 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	東京 03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 前田 弘崇
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 （東京都目黒区三田1丁目6番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	455,989	447,399	438,827	463,395	481,130
経常利益 (百万円)	3,825	4,401	5,631	5,888	6,571
当期純利益 (百万円)	478	2,060	4,145	4,810	11,522
包括利益 (百万円)	△1,054	2,453	7,110	8,052	17,230
純資産額 (百万円)	116,729	115,735	116,841	119,904	134,294
総資産額 (百万円)	204,557	197,937	205,350	202,931	260,000
1株当たり純資産額 (円)	481.41	494.82	530.32	556.54	618.38
1株当たり 当期純利益金額 (円)	1.96	8.57	18.09	22.35	54.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	1.96	8.57	18.08	22.33	54.31
自己資本比率 (%)	56.71	58.18	56.58	58.72	48.56
自己資本利益率 (%)	0.41	1.78	3.58	4.09	9.50
株価収益率 (倍)	151.82	36.51	25.42	21.03	12.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,635	△2,430	14,245	△4,363	9,716
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△118	△8,494	△2,984	△2,394	△5,560
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,706	2,582	△8,195	△4,490	△8,427
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,706	26,285	29,545	18,672	14,741
従業員数 (人)	5,871	5,308	5,191	5,103	5,562
[外、平均臨時雇用者数]	[7,133]	[6,093]	[5,874]	[5,190]	[7,451]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	383,925	387,388	379,116	405,518	421,359
経常利益 (百万円)	1,429	1,023	3,726	2,571	339
当期純利益 (百万円)	1,769	2,028	4,527	3,813	917
資本金 (百万円)	28,427	28,427	28,427	28,427	28,427
発行済株式総数 (株)	247,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533	247,482,533
純資産額 (百万円)	105,905	105,479	104,968	105,890	101,401
総資産額 (百万円)	179,866	174,195	179,632	175,530	171,270
1株当たり純資産額 (円)	439.17	452.94	478.76	494.13	496.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)	7.00 (-)	8.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	7.25	8.44	19.76	17.72	4.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	7.25	8.44	19.74	17.70	4.32
自己資本比率 (%)	58.83	60.52	58.39	60.27	59.15
自己資本利益率 (%)	1.66	1.92	4.31	3.62	0.89
株価収益率 (倍)	41.08	37.07	23.28	26.53	153.15
配当性向 (%)	41.35	35.53	25.30	39.51	184.80
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,367 [1,450]	1,888 [1,491]	1,899 [1,442]	1,802 [1,355]	1,740 [1,303]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間配当制度は採用しておりません。

2 【沿革】

昭和3年4月	創業者伊藤傳三の個人経営として、大阪市北区に食品工業を創業
昭和21年4月	神戸市灘区備後町（現 本店）において、合名会社伊藤食品工業を設立
昭和23年6月	伊藤栄養食品工業株式会社に改組、兵庫県より重要民需産業に指定
昭和34年6月	東京都目黒区三田に目黒工場を新設
昭和35年11月	兵庫県西宮市高畑町に西宮工場を新設
昭和36年1月	伊藤ハム栄養食品株式会社に商号を変更
昭和36年10月	東京、大阪両証券取引所市場第二部及び神戸証券取引所（昭和42年10月閉鎖）に上場
昭和37年6月	豊橋市藤並町字藤並に豊橋工場を新設
昭和42年7月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和42年10月	佐賀県三養基郡基山町に九州工場を新設
昭和43年5月	千葉県柏市根戸に東京工場を新設
昭和44年2月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
昭和46年11月	宮城県栗原郡高清水町に東北工場を新設
昭和49年2月	米国サンフランシスコ、カリアニ・ソーセージ社を買収し、イトウ・カリアニソーセージINC.（現 イトウハム・アメリカINC.）（現・連結子会社）を設立
昭和50年2月	株式会社東北伊藤ハム（現 伊藤ハムデイリー株）（現・連結子会社）を設立
昭和59年3月	千葉県船橋市に船橋工場を新設
昭和59年6月	伊藤ハム株式会社に商号変更
昭和59年8月	佐賀県鳥栖市にカット肉工場として佐賀ミートセンターを新設
昭和60年9月	オーストラリア・シドニーにイトウハムフーズオーストラリアLTD.（現・連結子会社）を設立
昭和63年11月	オーストラリア・シドニーにレノッドホールディングスLTD.（現・連結子会社）を設立
平成元年12月	茨城県北相馬郡守谷町に中央研究所を新設
平成5年6月	神戸市東灘区に六甲工場を新設
平成6年4月	神戸市東灘区に六甲ロジスティクスセンターを新設
平成7年9月	北海道小樽市に小樽工場を新設
平成9年7月	東京都目黒区三田にアルト伊藤ビル（旧 目黒工場）を新設
平成14年7月	東京都目黒区三田に伊藤ハム販売関東株を設立 名古屋市中村区に伊藤ハム販売中部株を設立 神戸市灘区に伊藤ハム販売関西株を設立
平成17年1月	中国北京市に伊藤食品（北京）有限公司を設立
平成17年3月	神戸市東灘区に神戸工場を新設
平成18年4月	伊藤ハム販売関東株が、伊藤ハム販売中部株及び伊藤ハム販売関西株と合併し、伊藤ハム販売株（現・連結子会社）に商号変更 伊藤ハム関東ミート販売株が、伊藤ハム首都圏ミート販売株と合併し、伊藤ハムミート販売東株（現・連結子会社）に商号変更
平成18年7月	中国上海市に伊藤食品商貿（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成18年10月	伊藤ハム関西ミート販売株が、伊藤ハム中部ミート販売株、伊藤ハム九州ミート販売株及び沖縄伊藤ハム株と合併し、伊藤ハムミート販売西株（現・連結子会社）に商号変更
平成23年6月	宝永物産株を吸収合併
平成23年7月	佐賀県三養基郡基山町に伊藤ハムウエスト株（現・連結子会社）を設立 兵庫県西宮市にアイエイチロジスティクスサービス株（現・連結子会社）及び伊藤ハムヒューマンサービス株（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	千葉県船橋市の船橋工場を閉鎖
平成23年10月	伊藤ハムデイリー株が伊藤ハム食品株を吸収合併
平成24年10月	アイエイチロジスティクスサービス株が伊藤ハム物流株を吸収合併
平成25年9月	茨城県取手市に取手工場を新設
平成26年3月	兵庫県西宮市に伊藤ハムビジネスサポート株（現・連結子会社）及び伊藤ハムシステムサービス株（現・連結子会社）を設立
平成27年3月	ニュージーランド・クライストチャーチのアンズコフーズLTD.（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社52社及び関連会社13社で構成され、食肉加工品（ハム・ソーセージ、調理加工食品）及び食肉等の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(加工食品事業本部)

加工食品事業部門は、当社、子会社13社及び関連会社4社で構成され、ハム・ソーセージ、調理加工食品等の食肉加工品の製造・販売を行っております。

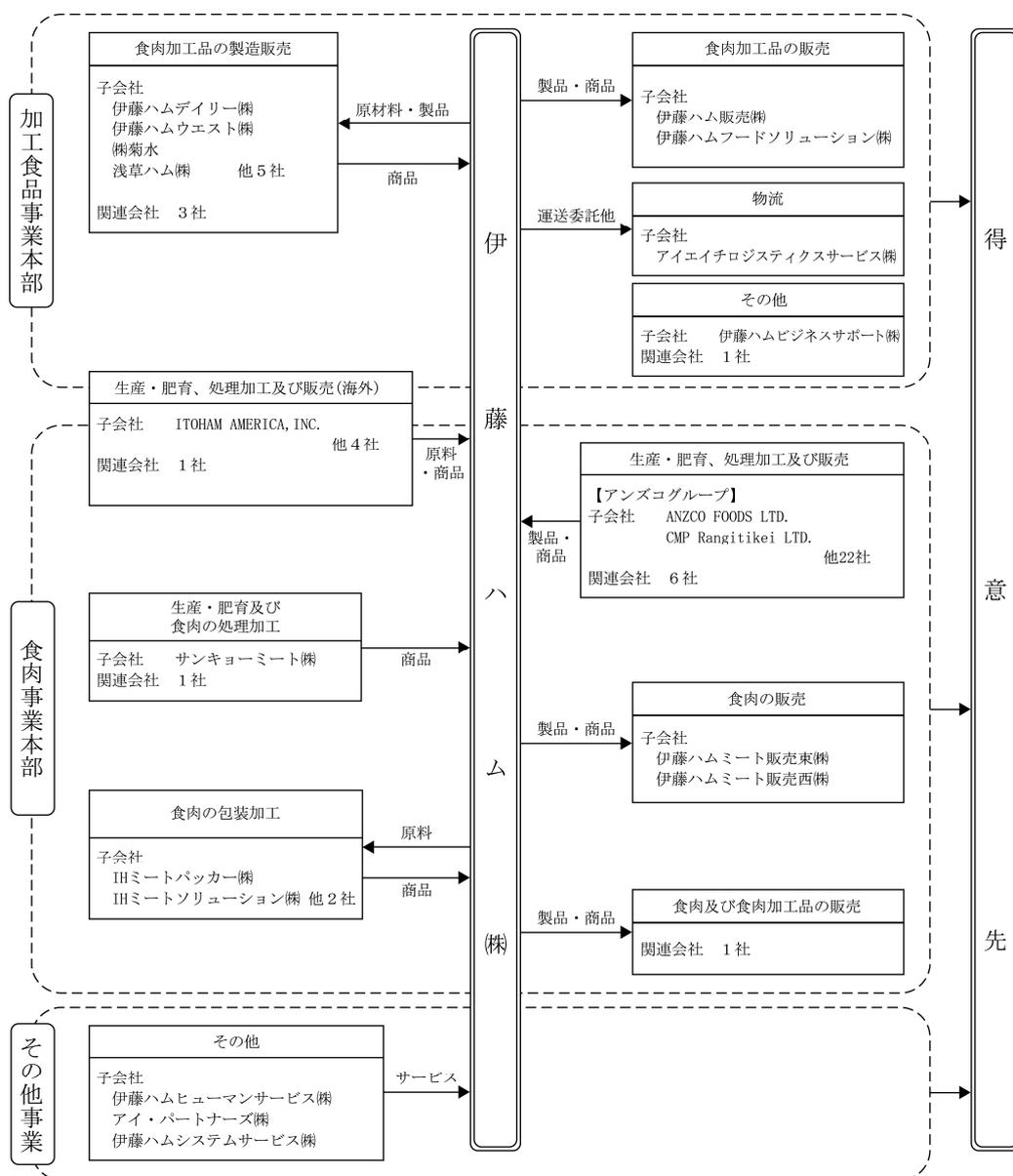
(食肉事業本部)

食肉事業部門は、当社、子会社36社及び関連会社9社で構成され、食肉及び調理加工食品の製造・販売を行っております。

(その他事業)

その他事業部門は、子会社3社で構成され、事務代行サービス業並びに保険の代理業などを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 伊藤ハムデイリー㈱	宮城県栗原市	500	加工食品 事業本部	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行 っている。 役員の兼任あり。
㈱菊水	北海道江別市	180	同上	83.20	当社調理加工食品（麺類）を製造してい る。 役員の兼任あり。
浅草ハム㈱	東京都台東区	125	同上	60	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行 っている。
イトウフレッシュサラダ㈱	東京都目黒区	80	同上	95	当社調理加工食品を製造している。 役員の兼任あり。
筑紫ファクトリー㈱	北九州市八幡西区	45	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行 っている。
ロイヤルデリカ㈱	群馬県高崎市	98	同上	100	資金援助あり。 役員の兼任あり。
城山ハム㈱	兵庫県西宮市	60	同上	100	当社食肉加工品の製造を行っている。
伊藤ハムウエスト㈱ (注) 2, 7	佐賀県三養基郡 基山町	90	同上	100	相互に原材料及び食肉加工品の供給を行 っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムフードソリューシ ョン㈱	東京都目黒区	100	同上	100	当社食肉加工品を主に百貨店を中心に販 売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハム販売㈱	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉加工品を販売している。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売東㈱ (注) 2, 7	東京都目黒区	90	食肉事業本部	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
伊藤ハムミート販売西㈱ (注) 2, 7	兵庫県西宮市	90	同上	100	当社食肉の販売を行っている。 役員の兼任あり。
サンキョーミート㈱ (注) 2	鹿児島県志布志市	230	同上	100	当社食肉の生産及び製造を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートソリューション ㈱	東京都目黒区	80	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
I Hミートパッカー㈱ (注) 2	東京都目黒区	90	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。
沖縄フレッシュパック㈱	沖縄県沖縄市	60	同上	100 (50)	当社食肉の包装加工を行っている。
㈱藤栄	名古屋市港区	50	同上	100	当社食肉の包装加工を行っている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
アイエイチロジスティクス サービス㈱	兵庫県西宮市	90	加工食品 事業本部	100	当社食肉加工品を当社の販売拠点に対し て運送している。
伊藤ハムビジネスサポート ㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社加工食品事業本部の営業事務代行を 行っている。
アイ・パートナーズ㈱	兵庫県西宮市	10	その他	100	保険の代理業務を行っている。
伊藤ハムヒューマンサービ ス㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社人事・庶務等に関する事務代行業務 を行っている。
伊藤ハムシステムサービス ㈱	兵庫県西宮市	30	同上	100	当社情報システムの開発・運用等の業務 支援を行っている。
ITOHAM AMERICA, INC.	SIUXCITY IOWA U. S. A.	(U S \$ 17,700千)	食肉事業本部	100	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
WYOMING PREMIUM FARMS, LLC	WHEATLAND WYOMING U. S. A	(U S \$ 14,500千)	同上	99 (99)	豚の肥育及び販売を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM FOODS (AUSTRALIA) PTY. LTD. (注) 2, 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 46,000千)	同上	100	当社食肉の仕入を行っている。 役員の兼任あり。
RENOD HOLDINGS PTY. LTD. (注) 2, 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 45,000千)	同上	100 (100)	当社食肉加工品及び食肉の輸出手続きを 行っている。 役員の兼任あり。
ROCKDALE BEEF PTY. LTD. (注) 5	QUEENSLAND AUSTRALIA	(A \$ 100)	同上	75 (75)	当社食肉の生産を行っている。 役員の兼任あり。
ANZCO FOODS LTD. (注) 2	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 59,364千)	同上	65	当社食肉の輸出を行っている。 役員の兼任あり。
CMP RANGITIKEI LTD. (注) 2	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND	(N Z \$ 70,000千)	同上	100 (100)	当社食肉の生産を行っている。
伊藤食品商貿(上海)有限 公司	中国 上海市	(U S \$ 2,450千)	加工食品 事業本部	100	食肉加工品の販売・輸出入を行ってい る。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
その他22社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社 ㈱メイショク	神戸市兵庫区	48	加工食品 事業本部	30	当社調理加工食品の製造を行っている。
㈱ジャパンデリカ	香川県高松市	23.5	同上	40.43	調理加工食品の製造販売を行っている。
サンキョー食品㈱	神戸市兵庫区	10	食肉事業本部	30	当社食肉加工品を主に近畿地方を中心に 販売している。 役員の兼任あり。
坂元ファーム㈱	鹿児島県鹿屋市	10	同上	45 (45)	牛豚の生産肥育等を行っている。
INDIANA PACKERS CORP.	DELAWARE U. S. A.	(U S \$ 20,000千)	同上	20	当社食肉の製造を行っている。 役員の兼任あり。
ITOHAM BETAGRO FOODS CO., LTD.	LOPBURI THAILAND	(T H B 172,000千)	加工食品 事業本部	45	当社食肉加工品の製造を行っている。 役員の兼任あり。
M I Y ㈱	東京都千代田区	7,620	同上	21.29	中国国内における食肉関連事業への投資 等を行っている。 役員の兼任あり。
その他6社	—	—	—	—	—
その他の関係会社 三菱商事㈱ (注)6	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有 24.37	当社へ食肉及び原材料の供給を行っている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 連結子会社及び持分法適用関連会社のうち有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5. 現在事業を一部停止しており、清算可能な状態になり次第、清算を行う予定にしております。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 伊藤ハムウエスト㈱、伊藤ハムミート販売東㈱及び伊藤ハムミート販売西㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

	伊藤ハムウエスト㈱	伊藤ハムミート販売東㈱	伊藤ハムミート販売西㈱
(1) 売上高 (百万円)	65,500	73,499	79,537
(2) 経常利益 (百万円)	354	888	1,072
(3) 当期純利益 (百万円)	197	567	651
(4) 純資産額 (百万円)	△404	1,100	1,750
(5) 総資産額 (百万円)	8,102	9,036	11,731

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
加工食品事業本部	3,652	(4,540)
食肉事業本部	1,710	(2,895)
報告セグメント計	5,362	(7,435)
その他	58	(3)
全社共通ほか	142	(13)
合計	5,562	(7,451)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が459名、臨時雇用者数が2,261名増加しておりますが、これは主にアンズコフーズ社の子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,740(1,303)	43.5	16.9	6,230,637

セグメントの名称	従業員数 (人)	
加工食品事業本部	1,352	(1,215)
食肉事業本部	246	(75)
報告セグメント計	1,598	(1,290)
その他	—	(—)
全社共通ほか	142	(13)
合計	1,740	(1,303)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、時間外勤務手当等及び賞与を含んでおります。
3. 全社共通ほかとして記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合及び国内連結子会社11社の労働組合9団体は、伊藤ハムグループ労働組合連合会を結成し、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。平成27年3月31日現在の組合員数は3,552名であり、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や急速な円安の進行による輸入原材料の高騰など実体経済としては厳しさが増しており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、食肉相場が円安や疾病等の影響から高値水準で推移する中、加工用原材料価格の高騰や電気・ガス等のエネルギーコストの上昇などにより、大変厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「CNV2015」の4年目を迎え、成長戦略に軸足を移し、市場変化への迅速な対応、商品と企業ブランドの強化及びコスト競争力の強化、ナショナルブランドメーカーとしての地位向上に努めてまいりました。また、本年3月に海外市場への本格的な進出を図ることを目的にニュージーランドの関連会社であるアンズコフーズ社の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。これによりアジアを中心に海外市場への販売が拡大し、「アジアで最も信頼される食肉加工メーカー」の実現に向けて大きな一歩を踏み出すことができました。中期経営計画「CNV2015」最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、最後までこの目標に向かってグループ一丸となって業績向上に取り組んでまいります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は、中元・歳暮ギフトが堅調に推移し、ギフト市場が厳しい状況下で前年並みの実績を確保することが出来ましたが、主力のウィンナー商品が一部チャンネルで苦戦したことなどからハム・ソーセージは前年同期に比べて4.0%減となりました。また、調理加工食品ほかにつきましても、一部の外食産業向けの売上が減少したことにより前年同期に比べて6.8%減となりましたが、食肉が相場の高騰や鶏肉の販売量の増加により前年同期に比べて11.6%増となった結果、売上高全体としては前年同期より177億3千4百万円増加して4,811億3千万円（前年同期比3.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は、食肉の利益が大幅に増加した一方で、ハム・ソーセージや調理加工食品ほかの利益は、減収と原材料価格の高騰等の影響が大きく、継続的なコスト削減策を実行するとともに、7月には価格改定を実施させていただきましたがマイナス要素をカバーしきれず、前年同期に比べて7億9百万円減少して810億9千7百万円（前年同期比0.9%減）となりました。営業利益は、主力商品のプロモーション費用を積極投入したことなどから販売費及び一般管理費が増加し前年同期に比べて11億3千5百万円減少して37億6千4百万円（前年同期比23.2%減）となりました。また経常利益は、海外関連会社の業績改善等に伴って持分法による投資利益が増加した結果、前年同期より6億8千3百万円増加して65億7千1百万円（前年同期比11.6%増）、当期純利益は、関連会社株式の追加取得に伴って発生した段階取得に係る差益を特別利益に計上したこと等により、前年同期に比べて67億1千1百万円増加して115億2千2百万円（前年同期比139.5%増）となりました。

〔セグメント別の概況〕

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(加工食品事業本部)

ハム・ソーセージにつきましては、当社の主力商品である「アルトバイエルン」をRe・ブランディングし、昨年3月より「The GRAND アルトバイエルン」として販売を開始し、テレビコマーシャルを含む積極的な販促活動を展開いたしました。また、「PRIME グルメポークウィンナー」や「朝のフレッシュシリーズ」をはじめとする商品につきましては、消費者キャンペーンなどを通してブランド力の向上を図りました。ギフトにつきましては、「伝承」「神戸」「黒の誉」などの国産高品質商品が中元・歳暮を通じて堅調に推移し、前年並みの実績を確保することができました。しかしながら、ハム・ソーセージ全体としては、「The GRAND アルトバイエルン」が一部チャンネルで苦戦し販売数量を落とした影響が大きく、前年同期に比べて売上高は減少いたしました。

調理加工食品につきましても、各カテゴリーでの売上拡大を図ってまいりましたが、外食産業向けの売上が減少したことにより全体としては前年同期に比べて減少いたしました。

しかしながら、中期経営計画「CNV2015」の成長戦略の柱である中食・外食チャンネルの強化につきましては、その中心的役割を担うフードサービス営業部門の売上は前年同期比113.6%と順調に推移いたしました。

また食肉販売につきましては、九州地区に続いて中国・四国、東北・北海道地区において食肉事業本部から営業拠点の移管を受けており、食肉相場が高値水準で推移する中で売上高が大幅に増加いたしました。

この結果、加工食品事業本部の売上高は、3,043億9千7百万円（前年同期比0.0%増）となりました。また、営業利益につきましては、原材料価格の高騰やブランド力向上を目的とした広告宣伝費などの積極的な投入により7千7百万円の損失（前年同期は33億8千2百万円の利益）となり、前年同期を大きく下回ることとなりました。

（食肉事業本部）

食肉事業につきましては、国際市況及び円安が進行した影響により調達コストは高騰し、各畜種とも国内相場は総じて前年を上回り推移いたしました。

国産牛肉は、全国的に出荷頭数が減少しておりますが、当社が永年培ってきた契約農場との信頼関係によって安定的な供給が可能となり、順調に販売数量を伸ばしました。また、当社グループの中期経営計画「CNV2015」の成長戦略の一環として、10月にはサンキョーミート株式会社の霧島ミート工場（宮崎県）に牛カットラインを新設し、有明ミート工場（鹿児島県）に加えて、霧島ミート工場からも牛肉・豚肉を供給する体制を整え、食肉の生産・供給能力のより一層の向上を図りました。

国産豚肉は、昨年発生した疫病の影響で全国出荷頭数は前年を下回り、当社の扱い数量も減少いたしました。が、豊かな旨味ときめ細かい肉質にこだわった自社ブランドポークの鹿児島黒豚「黒の匠」については順調に販売数量を伸ばしました。

輸出事業につきましては、当社が厳選した高品質和牛の「ITO WAGYU」及び品質管理の優れた国産豚肉を香港、シンガポールを中心としたアジア諸国へ拡販し、着実にその販売数量を伸ばしております。また、和牛輸出が解禁となったEU諸国につきましても、当事業年度より当社の子会社となったアンズコフーズ社を通じて輸出を開始しております。

輸入牛肉・輸入豚肉につきましては、需給変化への対応に重点を置いた販売戦略により、扱い数量は前年を下回りましたが、収益性は大きく改善いたしました。また、アンズコフーズ社のニュージーランド産ラム肉の拡販にも取り組み、販売数量が増加いたしました。

鶏肉は、輸入鶏肉の海外パッカーとの取り組みを強化し、先物販売を拡大したことで販売数量を順調に伸ばしました。国産鶏肉は全国的な供給不足の中、収益性の改善を進めました。

この結果、食肉事業本部の売上高は、2,888億5千8百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は、38億5千万円（前年同期比152.9%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ39億3千1百万円減少し、147億4千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、97億1千6百万円（前連結会計年度は43億6千3百万円の支出）となりました。主な増加要因は、非資金項目の減価償却費56億1千3百万円、未払消費税等の増加20億4千1百万円などによるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加12億9千3百万円、たな卸資産の増加11億9千3百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、55億6千万円（前連結会計年度は23億9千4百万円の支出）となりました。これは主に、既設工場の設備更新等の有形固定資産の取得による支出53億7千万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15億4千3百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は、84億2千7百万円（前連結会計年度は44億9千万円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出57億4千4百万円及び配当金の支払額14億9千5百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	112,959	102.2
食肉事業本部 (百万円)	100,656	110.1
報告セグメント計 (百万円)	213,615	105.8
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	213,615	105.8

- (注) 1. 当社グループ製品の製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
加工食品事業本部 (百万円)	304,397	100.0
食肉事業本部 (百万円)	288,858	112.0
報告セグメント計 (百万円)	593,256	105.5
その他 (百万円)	681	162.0
調整額	△112,808	—
合計 (百万円)	481,130	103.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、政府主導による景気の各種刺激策により、輸出企業を中心とした企業業績が回復基調に向かう一方で、消費増税や円安等の影響によって個人消費は未だ回復途上であり、依然として予断を許さない状況が継続しております。

このような環境の下、当社グループでは、社会環境や事業環境の変化に応じた消費者ニーズを捉え、その時代に求められている商品やサービスをスピード感をもって提供してまいります。中期経営計画「CNV2015」の最終年度の目標達成は厳しい状況ではありますが、この目標に向かって各種施策を着実に実行するとともに、商品力とコスト競争力を強化し、企業ブランドのさらなる向上に努め、ナショナルブランドメーカーとしての地位を堅固なものとしてまいります。

また、海外市場につきましては、既に日本において和牛の輸出認定工場を保有するなど現時点では優位な状況にありますが、今後の海外市場では厳しい競争環境となることが見込まれることから、今回子会社化したアンズコフーズ社が有する安定した世界的顧客基盤をより有効活用し、海外市場における当社グループのプレゼンスを高めていくことで、企業価値向上を図ってまいります。

[目標とする経営指標と中期的な経営戦略]

当社グループは平成23年度から平成27年度までの5ヵ年のグループ中期経営計画「CNV2015」を策定いたしました。定量目標といたしましては平成27年度の連結売上高5,300億円、連結経常利益160億円、連結売上高経常利益率3%をグループ目標としております。

5ヵ年グループ中期経営計画は「構造改革」と「成長戦略」の2つの基本戦略から構成されております。抜本的な構造改革によりコスト競争力を強化し、その上で成長戦略に取り組んでまいります。

<経営ビジョン>

アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる

<中期経営方針>

・コンプライアンス体制のさらなる充実

あらゆる企業活動の大前提はコンプライアンスであるとの考えのもと、引き続き体制の充実を図ってまいります。同時にコーポレート・ガバナンス強化の観点から、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図るとともに、経営の透明性をより高めることを目的として、社外取締役を導入しております。

・人材の育成

中長期的な人材育成の見地に基づき、従来から取り組んでおりました戦略的な人材育成を行うための異動ローテーションを確実に実施するとともに、各種教育プログラムの充実によって人材力の強化を推進してまいります。また、ワークライフバランスを積極的に推進していくことで、「働き方」の改革を推し進め、さらには、女性が活躍できる社内環境整備・風土の醸成を行うことで、女性の活躍を推進し、女性リーダー層の育成強化へもつなげてまいります。

・営業力・生産力をはじめとする現場力の強化

現場こそがメーカーにとって価値を生み出すところであり、それぞれの現場に熟練のプロがいて、圧倒的な生産性と競争力を持ち、同時に仕組みや組織を目的に合わせ自発的に改善、改革していく、そのような現場の力を強化してまいります。

・お客様目線での商品開発を伴うマーケティング力の強化

市場の変化、お客様の変化を半歩でも先取りし需要を創造する、すなわち新しい価値を創造することがこれからのメーカーにとり最も重要な課題になります。商品開発・マーケティング部門に有能な人材を投入することで、コンシューマー商品に加え、中食・外食チャネルを強化すべく、食肉から加工食品まで多岐にわたる業務用商品の開発力をスピーディーに行える体制を整備し、商品開発力・マーケティング力を強化してまいります。

・コスト競争力の強化

組織及び関連会社の見直し、国内外の生産基地の見直し、人事制度改革などの抜本的な構造改革により無駄や贅肉を落とし、より強い筋肉質の厳しい経済環境の中でも成長をしつづけられる企業体質にしてまいります。

<事業戦略>

・全社戦略

当社は、ニュージーランドの大手食肉会社であるアンズコフーズ社を子会社化し、「アジアで最も信頼される食肉加工メーカーになる」大きな一歩を踏み出しました。今後、アンズコフーズ社の供給力を活かして成長著しいアジア市場を筆頭とした海外市場に本格的に進出することで、当社グループの更なる企業価値向上に取り組んでまいります。また、国内市場においては、目黒事務所に「伊藤ハムクリエーションラボ」を開設し、引き続き成長が見込まれる中食・外食チャネルに対する商品開発力を強化し、更なる売上拡大を図ってまいります。

・加工食品事業

Re・ブランディングにより昨年発売した「The GRAND アルトバイエルン」の更なる認知度向上を図りつつ、ギフト商品を含むナショナルブランド品の販売拡大を目的に「伊藤ハムブランド」を強化・向上してまいります。

・食肉事業

食肉バリューチェーンの創造と拡大を図るため、バリューチェーンの川上となる国内外の畜産事業を拡大し安定的な供給力を確保し販売の拡大を図ります。また、アンズコフーズ社が得意とする北米・欧州市場に加え、今後の成長が期待されるアジア市場において積極的に拡販を行ってまいります。

・海外事業

当社、三菱商事(株)、米久(株)3社の共同出資の投資会社であるMIY(株)を通じた中国における合弁事業を通じて食肉生産・加工品事業を引き続き推進していくとともに、ASEAN諸国のハブとなるタイでの高級ハム・ソーセージ市場への取り組みを更に強化いたします。また、ニュージーランドのアンズコフーズ社の各国への販売ネットワークを活用し、積極的かつスピード感をもって販売を強化してまいります。

なお、文中における将来に関する事項及び経営指標等につきましては、当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果と異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動リスク

当社グループは食肉及び食肉加工食品を中心に扱っており、販売用食肉、ハム・ソーセージ、調理加工食品などの原材料となる畜産物の日本国内及び海外の相場変動によるリスクを受けます。

特に、BSE、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生や輸入豚肉、輸入牛肉を対象としたセーフガード発動等により仕入数量の制限や仕入価格の上昇が考えられ、また需給バランスの崩れや消費者ニーズの変化等により販売価格が下がるリスクがあります。

さらに、食肉を供給する生産飼育事業においては、畜産物相場に加え飼料価格の変動も受けます。また、包装資材などの調達費や運送費等は原油価格等の変動の影響を受けます。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、海外から外貨建ての輸入業務を行っており、これらの国の現地通貨に対する為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

また、外貨建てで作成されている海外連結子会社の財務諸表を円貨に換算する際の換算差額によって、連結財務諸表の株主資本が外貨換算調整勘定を通じて変動するリスクがあり、これら為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な金利上昇局面においては資金調達における利息負担の増加により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

食肉及び食肉加工品を含む食肉業界ならびに調理加工食品等の食品業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、小売・外食等での販売競争も熾烈となっております。当社グループは、各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。

当社グループは、安全・安心はもとより、高品質で高付加価値の製品を送り出すリーディングメーカーの一社であると考えて一方で、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

高付加価値と低価格との二極化の中で、当社グループは、低コスト・低価格の競合先に対して市場シェアを維持もしくは拡大し、収益性を保つことができない可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動の一部は、欧州、アジア、オセアニア、米国等の日本国外で行われております。これらの海外市場への事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

① 予期しない法律または規制の変更

② 不利な政治または経済要因

③ 人材の採用と確保の難しさ

④ 潜在的に不利な税影響

⑤ テロ、戦争、伝染病等の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造と原料肉の調達とコスト削減のために、海外における生産及び原料と食肉の調達の規模拡大を続けてまいりました。しかし、それぞれの国における政治または法環境の変化、天候不順、飼料価格の高騰、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従いまして、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。

また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密の模倣を防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。

(7) 製品の欠陥

当社グループは、世界中の工場と肥育場で、世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品の製造や牛・豚の肥育をしております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 他社との提携等の成否

当社グループは、技術開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携や合弁の形で多くの他社と共同での活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による結果を享受できず、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税や獣疫等によるその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。

また、通商、独占禁止、食品衛生、下請、特許、消費者、租税、証券取引、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

例えば当社グループの主力製品は、現在千葉県柏市、兵庫県西宮市、愛知県豊橋市、佐賀県基山町等で製造しており、該当地域での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 食品の安全性

食品の安全性がますます強く求められる中、当社グループでは、国際的に認められている管理基準を取得し、品質保証部による厳しい品質管理体制のもと製品の安全性と品質の確保に万全を期しております。

しかしながら、当社グループにおいても、偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示など、消費者に健康被害を及ぼす恐れのある製品事故が発生する可能性があるほか、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題等が発生した場合や、その対応に遅れ・誤りがあった場合には、当社グループの評価が低下し、売上高の減少や多額のコスト発生などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 経済情勢等による影響

当社グループは国内のみならず、欧州、アジア、オセアニア、米国においても幅広く事業を展開しておりますが、それら地域における将来の景気後退または減速などの経済不振は、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があります。低迷する経済情勢の下では、消費者の買い控えや低価格帯商品を志向する可能性があります。日本その他の主要市場における当社グループ商品に対する需要が減少した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報セキュリティ

当社グループは、取引の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成などを正確かつ効率的におこなうため、情報システムを利用しており、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じております。

また、情報の取り扱いについては、「情報セキュリティポリシー」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、新種のコンピューター・ウイルス感染、ハッキング、悪意をもった不正アクセス、その他セキュリティ上の問題または外部業者の債務不履行に起因する障害または不具合など予測の範囲を超える事態により、情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じる場合があります。

これらの事由が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 疫病の発生

当社グループは国内のみならず、欧州、アジア、オセアニア、米国においても幅広く事業を展開しておりますが、それら地域におけるBSE、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の獣疫の発生は、原材料の供給、当社の商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、基礎研究を中央研究所が行い、全社的な商品開発は加工食品事業本部の開発部門が中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、食肉加工技術の強化、独創的な新規製法の開発、食を通じたヒトの健康への寄与を基本方針としております。また、食品の安全性に関する分析検査体制や官能評価検査体制の拡充を図り、新商品の設計やお客様へのご提案にも有意義に活用しております。

商品開発の分野では、ウインナーブランド「ベルガヴルスト」シリーズから、季節の風味をお楽しみいただける「ベルガヴルスト ホットジンジャー」「ベルガヴルスト ローズマリーと季節のハーブ」を発売いたしました。

また、新たな取組みとして生活者の「生活価値志向」と「食生活志向」を調査し、カット野菜にのせるだけの、チキン入りの「お肉でおいしいサラダソース」シリーズを発売いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、7億3千1百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,489億5千6百万円（前連結会計年度末は1,175億7千8百万円）となり313億7千8百万円増加いたしました。これは主に、有価証券が99億9千1百万円減少したものの、現金及び預金が50億7千5百万円、受取手形及び売掛金が155億2千6百万円、商品及び製品等のたな卸資産が194億4千万円増加したことによるものであり、増加要因の多くは、アンズコフーズ社の子会社化によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,110億4千4百万円（前連結会計年度末は853億5千2百万円）となり、256億9千1百万円増加いたしました。これは主に、減価償却費56億1千3百万円の減少と遊休不動産の売却・除却等により9億8千5百万円の減少があったものの、保有する株式の価格上昇等による投資有価証券26億8千6百万円の増加に加えて、有形固定資産がアンズコフーズ社の子会社化により251億3千4百万円、工場設備の更新等により53億3千4百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は896億8千7百万円（前連結会計年度末は561億1千万円）となり、335億7千6百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金49億8千3百万円、短期借入金223億7千8百万円、未払金42億8千万円の増加があったことによるものであり、増加要因の多くは、アンズコフーズ社の子会社化によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は360億1千8百万円（前連結会計年度末は269億1千6百万円）となり、91億2百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金91億4千万円の増加であり、アンズコフーズ社の子会社化によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,342億9千4百万円（前連結会計年度末は1,199億4百万円）となり、143億9千万円増加いたしました。これは主に、自己株式取得に伴う56億9千8百万円の減少があったものの、当期純利益計上及び剰余金の配当等に伴う利益剰余金71億8千5百万円、保有株式価格の上昇等によるその他有価証券評価差額金28億8千7百万円、少数株主持分72億9千5百万円の増加があったことによるものであり、増加要因の多くは、アンズコフーズ社の子会社化によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は4,811億3千万円（前年同期比3.8%増）、売上原価は4,000億3千2百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は主に広告宣伝費が増加したことにより、773億3千3百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

営業損益は、原材料価格の高騰や電気・ガス等のエネルギーコストの上昇が影響し、販売費及び一般管理費が増加したこともあり、前連結会計年度の49億円の利益から37億6千4百万円の利益となりました。

営業外収益（費用）は前連結会計年度の9億8千7百万円（純額）の利益から28億6百万円（純額）の利益となりました。これは主に、持分法による投資損益の大幅な改善によるものであります。

特別利益（損失）は前連結会計年度の6億2千6百万円（純額）の利益から54億1千2百万円（純額）の利益となりました。これは主に、アンズコフーズ社の子会社化による段階取得に係る差益によるものであります。

これらの結果、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損益を差し引いた当期純損益は前連結会計年度より67億1千1百万円増加の115億2千2百万円の利益となりました。1株当たりの当期純損益は前連結会計年度の22.35円の利益に対し54.37円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度では43億6千3百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度は97億1千6百万円の資金を獲得しました。これは主に、売上債権及びたな卸資産の増加があったものの、非資金項目の減価償却費及び未払消費税等の増加等があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より31億6千5百万円多い55億6千万円の資金を使用しました。これは主に、既設工場の設備更新等の有形固定資産の取得による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは前連結会計年度より39億3千6百万円多い84億2千7百万円の資金を使用しました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。配当金の支払には前連結会計年度より4億2百万円多い14億9千5百万円を使用しております。

これら活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度より39億3千1百万円減少し、147億4千1百万円となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率 (%) (注) 1	56.6	58.7	48.6
時価ベースの自己資本比率 (%) (注) 2	49.1	49.6	52.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) (注) 3	2.1	—	6.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) (注) 4	51.0	—	40.3

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

*キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

なお、セグメント別の分析等は「第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績」項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、技術革新や販売競争の激化に対処するため、加工食品事業本部、食肉事業本部を中心に57億3千2百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業本部においては、生産工場等の省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための設備改善等に39億3千5百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉事業本部においては、製品の信頼性向上のための生産設備改善及び販売力強化のための営業所設備改善等に14億5千1百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、遊休土地等の減損損失（2億2千1百万円）を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
東京工場 (千葉県柏市)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	1,340	1,991	280 (54,636)	5	47	3,667	284 [353]
取手工場 (茨城県取手市)	加工食品 事業本部	調理加工食品 製造設備	960	1,391	2,697 (70,433)	5	51	5,106	21 [89]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	592	919	41 (47,600)	58	14	1,626	157 [272]
西宮工場 (兵庫県西宮市) (注) 2	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ、 調理加工食品製造設備	752	1,378	80 (41,581)	17	20	2,249	284 [377]
六甲工場 (神戸市東灘区)	加工食品 事業本部	ハム・ソーセージ 製造設備	468	433	1,982 (19,988)	—	12	2,896	80 [44]
神戸工場 (神戸市東灘区)	加工食品 事業本部	調理加工食品 製造設備	641	547	— (—)	2	5	1,196	34 [30]
本社事務所 (兵庫県西宮市)	全社共通	統括業務施設	351	0	— (—)	12	211	575	78 [8]
東京事務所 (東京都目黒区)	全社共通	統括業務施設	971	1	168 (4,619)	—	5	1,146	38 [1]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	小樽工場 (北海道 小樽市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	399	332	591 (30,000)	—	4	1,328	65 [78]
伊藤ハム デイリー(株) (注) 3	東北工場 (宮城県 栗原市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 製造設備	835	1,061	196 (323,898)	16	18	2,128	242 [258]
伊藤ハム デイリー(株)	北陸工場 (富山県 小矢部市)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ 製造設備	221	366	168 (13,386)	—	3	761	55 [45]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	九州工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 製造設備	586	880	88 (36,359)	38	14	1,609	163 [168]
伊藤ハム デイリー(株)	仙台第1営業所 他15営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	59	2	66 (4,562)	86	14	228	168 [25]
伊藤ハム ウエスト(株) (注) 3	北九州営業所 他21営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	234	44	479 (7,869)	127	13	899	277 [75]
伊藤ハム 販売(株) (注) 3	横浜営業所 他30営業所	加工食品 事業本部	ハム・ ソーセージ、 調理加工食品 販売設備	403	23	1,216 (6,183)	16	15	1,675	299 [106]
伊藤ハムミート 販売西(株) (注) 4	岸和田営業所 他20営業所	食肉事業 本部	食肉販売 設備	365	66	— (—)	107	30	570	225 [48]
伊藤ハムミート 販売東(株) (注) 4	群馬営業所 他13営業所	食肉事業 本部	食肉販売 設備	93	33	436 (3,305)	111	12	686	159 [26]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ANZCO FOODS LTD. (注) 5	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	食肉事業 本部	食肉加工設備 等	11,160	7,057	6,281 (15,860千)	—	635	25,134	459 [2,204]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の西宮工場には、本社事務所の土地を含めております。
3. 国内子会社の伊藤ハムデイリー(株)東北工場の建物及び構築物並びに土地、伊藤ハムデイリー(株)小樽工場及び伊藤ハムウエスト(株)並びに伊藤ハム販売(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
4. 国内子会社の伊藤ハムミート販売西(株)及び伊藤ハムミート販売東(株)の建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに土地は、提出会社より賃借している物件を含みます。
5. 在外子会社のANZCO FOODS LTD. は、同子会社を含んでおります。
6. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
伊藤ハムデイリー㈱ 小樽工場	北海道 小樽市	加工食品 事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	62	—	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成28年3月
伊藤ハムデイリー㈱ 東北工場	宮城県 栗原市	加工食品 事業本部	〃	310	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 東京工場	千葉県 柏市	加工食品 事業本部	〃	1,641	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 豊橋工場	愛知県 豊橋市	加工食品 事業本部	〃	512	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
伊藤ハムデイリー㈱ 北陸工場	富山県 小矢部市	加工食品 事業本部	〃	123	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 西宮工場	兵庫県 西宮市	加工食品 事業本部	〃	515	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 六甲工場	神戸市 東灘区	加工食品 事業本部	〃	136	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 神戸工場	神戸市 東灘区	加工食品 事業本部	〃	46	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
伊藤ハムウエスト㈱ 九州工場	佐賀県 三養基郡 基山町	加工食品 事業本部	〃	386	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社他 その他工場	—	加工食品 事業本部	〃	620	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社他 各営業所他	—	加工食品 事業本部	営業所移転 改修工事他	528	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社他 六甲ロジスティクス センター他	—	加工食品 事業本部	物流設備の更新 及び改修工事他	162	1	〃	平成27年3月	平成28年3月
サンヨーミート㈱ 有明ミート工場他	鹿児島県 志布志市	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	475	69	〃	平成27年3月	平成28年3月
ANZCO FOODS LTD. (注)	CHRISTCHURCH NEW ZEALAND 他	食肉事業本部	食肉加工設備等の更新 及び改修工事他	2,363	636	〃	平成27年1月	平成27年12月
I Hミートパッカー㈱ 他その他加工センター	—	食肉事業本部	生産設備の更新 及び改修工事他	490	68	〃	平成27年3月	平成28年3月
伊藤ハムミート販売西 ㈱他各営業所他	—	食肉事業本部	営業所移転 改修工事他	341	—	〃	平成27年4月	平成28年3月
当社 食肉事業本部	—	食肉事業本部	事務機器設備の更新他	144	3	〃	平成27年3月	平成28年3月
当社 間接その他部門	—	全社共通他	事務機器設備の更新他	1,352	140	〃	平成27年3月	平成28年3月
合計				10,206	917			

(注) ANZCO FOODS LTD. は、同社子会社を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,482,533	247,482,533	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	247,482,533	247,482,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	16(注)1	16(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)2	16,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 283(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成49年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成49年8月1日から平成50年7月31日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	26(注)1	26(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000(注)2	26,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。
2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に係らず、新株予約権者が平成50年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成50年8月4日から平成51年8月3日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③第3回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)1	32(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注)2	32,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月3日 至平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304 資本組入額 152(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。
2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に係らず、新株予約権者が平成51年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成51年8月3日から平成52年8月2日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④第4回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成23年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	38(注)1	38(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2	38,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 149(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。
2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- ①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①に係らず、新株予約権者が平成52年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成52年8月2日から平成53年8月1日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤第5回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	38(注)1	38(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000(注)2	38,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成53年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成53年8月7日から平成54年8月6日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥第6回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成25年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)1	42(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)2	42,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員（取締役を兼務するものを含まない）のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成54年8月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成54年8月8日から平成55年8月7日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦第7回新株予約権

平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成26年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	50(注)1	46(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)2	46,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月5日 至平成56年8月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415 資本組入額 208(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員(取締役を兼務するものを含まない)のいずれかの地位を喪失した日又は執行役員が取締役に就任した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①に係らず、新株予約権者が平成55年8月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成55年8月5日から平成56年8月4日までの期間内に限り、新株予約権を行使することができる。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記<新株予約権の行使期間>に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

下記6. に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

①当社は、新株予約権者が上記4. の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	37,000,000	247,482,533	6,012	28,427	6,012	30,033

(注) 有償第三者割当 割当先 三菱商事(株)
37,000,000株
発行価格 325円
資本組入額 162円50銭

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	21	230	121	8	35,078	35,500	—
所有株式数 (単元)	—	51,673	1,213	90,001	10,587	12	93,557	247,043	439,533
所有株式数の 割合 (%)	—	20.92	0.49	36.43	4.29	0.00	37.87	100.00	—

(注) 自己株式43,307,802株は、「個人その他」に43,307単元及び「単元未満株式の状況」に802株含めて記載しております。なお、自己株式43,307,802株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有残高は43,306,802株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	49,656	20.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,231	4.94
公益財団法人伊藤記念財団	東京都目黒区三田1丁目6-21	12,000	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	11,043	4.46
エス企画株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22-13	8,205	3.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	6,303	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	6,303	2.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.55
公益財団法人伊藤文化財団	兵庫県西宮市高畑町4-27	6,200	2.51
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	3,549	1.43
計	—	121,795	49.21

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が43,307千株あります。
2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
3. 上記、公益財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
4. 上記、株式会社みずほ銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。
5. 上記、公益財団法人伊藤文化財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより兵庫県民の芸術文化に関する知識及び教養の普及向上に寄与することを目的として設立された公益法人であります。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社より平成23年10月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書№.4により平成23年9月26日現在でそれぞれ以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社については当社として平成27年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303,000	2.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	12,720,000	5.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,546,000	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2-15	699,000	0.28
計	—	21,268,000	8.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,307,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,736,000	203,736	—
単元未満株式	普通株式 439,533	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	247,482,533	—	—
総株主の議決権	—	203,736	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目 2-1	43,306,000	—	43,306,000	17.50
アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3丁目 16-11	1,000	—	1,000	0.00
計	—	43,307,000	—	43,307,000	17.50

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含めております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、取締役及び執行役員に対する報酬制度に関して、退職慰労金制度を廃止し、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成20年6月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成20年7月11日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成20年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成21年7月17日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成21年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成22年7月16日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名、当社執行役員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成23年7月15日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成24年7月20日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成24年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成25年7月22日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成25年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名、当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年6月26日定時株主総会決議並びに平成26年7月18日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日並びに平成26年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名、当社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月22日)での決議状況 (取得期間 平成26年9月1日～平成27年3月31日)	10,000,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	5,721,593,987
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	278,406,013
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	4.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,433	2,838,239
当期間における取得自己株式	99	67,147

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)1	72,000	26,279,612	8,000	3,302,786
保有自己株式数(注)2	43,306,802	—	43,298,901	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数72,000株、処分価額の総額26,279,612円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数8,000株、処分価額の総額3,302,786円)であります。

当期間の株式数ならびに処分価額の総額には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分されたものは含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。また、新株予約権の権利行使により処分された株式は除かれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、配当につきましては、連結業績、財務状況並びに将来の事業展開等を勘案し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社は中間配当は採用しておらず、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立ち持続的な成長を実現するために有効投資し、業績の安定と収益の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月11日 取締役会決議	1,633	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	356	345	498	486	723
最低(円)	251	265	300	398	435

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	575	623	660	682	673	723
最低(円)	507	564	613	625	582	645

(注) 最高・最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		堀尾 守	昭和23年3月5日生	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成10年8月 同 飼料畜産部長 平成14年4月 同 執行役員生活産業グループ CEO補佐 平成15年4月 同 執行役員食糧本部長 平成17年6月 日本農産工業㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長就任 平成21年10月 同 加工食品事業本部・本部長 平成22年4月 同 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 6	100
取締役 専務執行役員	管理本部長	石井 隆	昭和26年7月17日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 経経本部経理部・部長 平成15年12月 シェアードサービス部・部長 平成16年6月 執行役員就任 平成17年3月 経営企画デパートメント・マネー ジャー 平成21年3月 経営企画統括部・部長 平成21年6月 取締役就任 平成22年4月 取締役執行役員就任 経営戦略部・部長 平成23年4月 取締役常務執行役員就任 管理本部・本部長 (現任) 平成27年4月 取締役専務執行役員就任 (現任)	(注) 6	15
取締役 常務執行役員	加工食品 事業本部長	柴山 育朗	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 伊藤ハムデイリー㈱入社 平成10年3月 同 東北事業部東北工場製造二部 ・部長 平成14年3月 同 東北工場製造部・部長 平成16年3月 当社生産ディビジョン船橋工場・ 工場長 平成21年3月 同 加工食品事業本部生産本部技 術部・部長 平成22年4月 同 執行役員就任 加工食品事業本部生産本部・ 本部長 購買部・中央研究所担当 (現 任) I H P S 担当 平成22年6月 同 取締役執行役員就任 平成27年3月 同 加工食品事業本部・本部長 (現 任) 平成27年4月 同 取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 6	10
取締役 常務執行役員	食肉事業 本部長	御園生 一彦	昭和35年6月15日生	昭和59年4月 三菱商事㈱入社 平成5年5月 オーストラリア三菱商事会社 出 向 MANAGER, FOOD DEPT 平成12年4月 INDIANA PACKERS CORPORATION 社 出向 Vice President CORPORATE PLANNING 平成18年4月 ㈱ジャパンファーム 取締役就任 平成22年4月 三菱商事㈱ 飼料畜産ユニットマ ネージャー 平成25年2月 当社執行役員就任 同 食肉事業本部・本部長 (現任) 平成25年6月 同 取締役執行役員就任 平成27年4月 同 取締役常務執行役員就任 (現 任)	(注) 6	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	加工食品 事業本部 フードサー ビス営業本部長	伊藤 功一	昭和50年3月16日生	平成9年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員就任 平成19年3月 食肉事業本部海外食肉事業部・副 事業部長 平成21年3月 食肉事業本部・副事業本部長 平成21年5月 食肉事業本部海外食肉事業部・部 長 平成22年4月 食肉事業本部海外食肉本部・本部長 平成22年6月 取締役執行役員就任（現任） 平成25年3月 加工食品事業本部フードサービス 営業本部・本部長（現任）	(注) 6	2,707
取締役 執行役員		市田 健一	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 三菱商事㈱入社 平成6年1月 スペイン三菱商事会社 ラスパル マス事務所長 平成21年4月 三菱商事㈱ 飼料畜産ユニット 当社執行役員就任 同 C S R本部長 平成23年10月 同 経営戦略部・部長 平成25年3月 同 C S R本部担当（現任） 平成25年6月 同 取締役執行役員就任（現任） 平成26年3月 同 経営戦略部担当（現任）	(注) 6	6
取締役		棟方 信彦	昭和23年11月10日生	昭和47年4月 ㈱電通入社 平成8年2月 同 東京本社マーケティング統括 局 部長 平成12年7月 学校法人恵泉女学園 監事 平成13年10月 ㈱電通 東京本社第3 A P本部第 5営業局営業部長 平成17年4月 同 東京本社A P統括本部第5マ ーケティング・プランニング 室部長 平成17年9月 同 退社 平成18年4月 公立大学法人熊本県立大学総合管 理学部 助教授 平成21年4月 同 教授 平成23年6月 当社取締役就任（現任） 平成24年4月 学校法人松山東雲学園 理事（現 任）	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中島 壽徳	昭和29年1月11日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年3月 人事部・部長 平成20年4月 執行役員就任 平成23年4月 管理本部人事総務部・部長 平成26年3月 顧問就任 平成26年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	34
常勤監査役		藤原 芳士	昭和29年10月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年3月 管理本部シェアードサービス統括部・部長 平成20年4月 執行役員就任 平成22年4月 経理部・部長 平成23年4月 管理本部財務部・部長 平成25年3月 管理本部経部・部長 平成27年3月 顧問就任 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	10
監査役		今村 昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 弁護士登録 平井法律事務所入所 平成元年4月 あたご法律事務所 パートナー弁護士 平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所 パートナー弁護士(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役		中山 繁太郎	昭和25年3月25日生	平成19年7月 大阪国税局課税第二部 次長 平成20年7月 札幌国税不服審判所長 平成21年7月 同所退職 平成21年9月 税理士開業(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
計						2,887

- (注) 1. 棟方信彦は、社外取締役であります。
2. 今村昭文並びに中山繁太郎は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 当社は、取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	小谷 健二	C S R本部・本部長
執行役員	高橋 伸	管理本部経部・部長
執行役員	松崎 義郎	管理本部人事総務部・部長
執行役員	野須 昭彦	食肉事業本部国内食肉本部・本部長
執行役員	前滝 次郎	食肉事業本部海外食肉本部・本部長
執行役員	浦田 寛之	加工食品事業本部事業戦略統括部・部長
執行役員	石松 嘉幸	加工食品事業本部生産本部・本部長
執行役員	牛丸 友幸	加工食品事業本部家庭用営業本部・本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

「コーポレート・ガバナンスを確実に実現し、透明性の高い経営」を目指す当社は、企業としての社会的責任（CSR）を十分に果たすために、また、すべてのステークホルダーから信頼を得るためにも、監督・監視など内部統制機能を充実させた経営組織体制を整備し、的確な経営の意思決定とスピーディな業務執行を行ってまいりました。また、今後もコンプライアンス意識を向上させる研修・教育の徹底と、積極的な情報開示を通して経営の透明性を高め、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

イ. 取締役会

取締役は7名で、内1名が社外取締役であります。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適時に開催しております。取締役会では経営上の重要な事項に関する意思決定や方針決定及び業務執行状況の監督を行っております。

ロ. 執行役員会議

執行役員は取締役兼務者5名を含めて13名であります。執行役員会議は月1回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を適時に開催しております。執行役員会議では業務執行報告と重要事項の検討を行っております。

ハ. 監査役及び監査役会

当社の監査役は4名で、内2名が社外監査役、2名が常勤の監査役であります。監査役は取締役会や社内の重要会議に出席するほか、取締役及び執行役員等から業務執行について直接聴取を実施するなど、十分な監査を行っております。また、会計監査人からも監査計画及び結果について、適宜報告を受け、意見交換をするなど緊密な連携のもと監査を進めております。

なお、常勤監査役藤原芳士は、長年当社の財務経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役今村昭文は弁護士の資格を、監査役中山繁太郎は税理士の資格を有しております。

ニ. 内部監査部門

当社はCSR本部の中に監査室、品質保証部を設置しております。監査室は監査計画に基づき、グループ会社も含めた幅広い内部監査を実施しておりますが、必要に応じて計画外の臨時内部監査を行います。また、監査役と監査計画の概要を協議し、内部統制システムの評価とその監査結果の報告を行っております。一方、品質保証部は関連法令遵守やグループ会社も含めた品質管理、衛生管理、環境管理体制の監視及び指導を実施しております。

ホ. 社外取締役と社外監査役

1. 員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の棟方信彦は、長く㈱電通に勤務された後、熊本県立大学総合管理学部教授を歴任、現在は学校法人松山東雲学園の理事であります。専門分野はマーケティング戦略及びブランド・コミュニケーション戦略であり、その高い見識に裏づけられた発言により、重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の機能・役割を健全に維持することになると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏が㈱電通を退社されてから相当期間が経過していること、熊本県立大学、学校法人松山東雲学園との間にも人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はないことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役の今村昭文は、弁護士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は現在、J B C Cホールディングス㈱の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役の中山繁太郎は、税理士としての専門的な知識と豊富な知見を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

2. 企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

3. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準はありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として、選任しております。

4. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該社外取締役または社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会において、監査役監査及び会計監査についての報告を受け、適宜意見を述べております。

社外監査役は常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また監査役会を通じて、会計監査、内部監査の報告を受けております。

へ. 会計監査

当社は有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しており、公正かつ適切な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 康仁	有限責任 あずさ監査法人	6年
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人		5年

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 11名 その他 9名

ト. コンプライアンス体制

当社はCSR本部のコンプライアンス推進室が中核となって、当社グループの役員をはじめ全従業員のコンプライアンスに対するさらなる意識向上、並びに実践の企業風土を徹底浸透させるとともに、コンプライアンス体制の強化・拡充を図っており、ホームページにて、その活動内容を開示しております。社外有識者を委員長とするCSR委員会は、第三者の目で当社のCSR体制をチェックし、その結果を取締役に提言しております。また、コンプライアンス責任者会議は各部門の責任者により構成され、各部門でのコンプライアンスに関する課題・問題を共有しながら、グループ会社も含め水平展開を図っております。コンプライアンス委員は担当職域で職場責任者と協力し、現業部門でのコンプライアンス推進及び定着を図っております。また、「企業倫理規範」を策定し、それをコンプライアンス・ハンドブックとして従業員全員に配布し、法令遵守の教育を推進しております。更に、社内ではコンプライアンス相談窓口や人事ホットメール、社外では弁護士による「なんでも弁護士相談室」を設置するなど、社内通報システムの強化を図っております。

チ. 情報開示

株主及び投資家の皆様への積極的な情報開示を通して、経営全般に対する透明性を高めることを基本的な考え方としております。そのため、会社の活動内容や業績に関わるニュースリリース、説明会の開催及びホームページでの掲載等の広報・IR活動を実施し、適時適正な情報開示を推進してまいります。

リ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、伊藤ハムグループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

1. コンプライアンス体制

（取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- （1）コンプライアンスを法令遵守のみならず社会規範の遵守も含めた企業倫理の遵守と定義し、伊藤ハムグループが企業活動を実践するにあたり遵守すべき基本原則を定めた企業倫理規範と、具体的な実践基準として企業行動指針を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図るものとする。
- （2）社長を議長とするコンプライアンス責任者会議を伊藤ハムグループに横断的に組織し、コンプライアンス推進の為コンプライアンス推進規程を定め、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築、維持、改善についての方針・施策を決定するものとする。
- （3）伊藤ハムグループの内部統制システムのモニタリング統括組織として事業部門から独立したCSR本部を設置し、同本部内の品質保証部、監査室が内部監査規程等に基づき製品の品質管理を含む業務監査を定期的実施するものとする。モニタリング結果及び指摘・改善事項はCSR本部長を経由して社長、監査役及び担当取締役が遅滞なく報告され、担当取締役は指摘・改善事項の是正を、担当する部門に指示するものとする。
- （4）社内通報規程に基づき社内相談窓口を設置し、伊藤ハムグループを横断してコンプライアンス違反等に関わる相談・通報を受け付けるものとする。相談・通報事案は速やかに相談窓口からCSR本部、人事総務部及びグループ会社各社（後述）関連部門に報告され、当該事案の担当部門が調査及び是正対応を実施するものとする。尚、社内通報規程に基づき、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。又、CSR本部内にお客様相談室を置き、お客様からのお申し出、相談・通報を受け付け、コンプライアンス違反等に関わる事案は社内相談窓口と同様に対応するものとする。社内相談窓口相談・通報あった事案はCSR本部長が執行役員会議及びCSR委員会（後述）に遅滞なく報告するものとする。

(5) 社外有識者を委員長とするCSR委員会を取締役会の諮問機関として設置し、CSR委員会規程に基づき第三者の目から伊藤ハムグループのコンプライアンス体制をモニタリングし、必要に応じて取締役会に提言を実施するものとする。

(6) 監査役は、監査を行い取締役会及び執行役員会議並びに重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役及び使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役及び使用人等は、これに協力するものとする。

2. 情報保存管理体制

(取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱いに関する定めに基づき、その保存媒体に応じて保存・管理することとし、法律に定められた期間内は検索可能な状態を維持するものとする。

3. リスク管理体制

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

(1) 伊藤ハムグループの業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。

市況又は為替に関するリスク

事業の投資又は事業の継続に関するリスク

災害・疫病等の発生リスク

品質の安全性に関するリスク

情報セキュリティ管理に関するリスク

(2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。

又、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、必要に応じて情報連絡チームや顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

4. 効率的職務執行体制

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

(1) 取締役会は、伊藤ハムグループ経営の業務執行決定機関として、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとする。

(2) 取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行を監督するものとする。

(3) 取締役会は伊藤ハムグループの経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。

5. グループ会社管理体制

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

(1) グループ会社(当社の子会社をいう。以下同じ)各社における業務の適正を確保するため、グループ理念をグループ会社全てに適用する企業理念として定める。グループ会社各社は、これを基礎に行動規範と諸規程を定めるものとする。

(2) 経営管理については、グループ会社ごとに当社の管理担当部局を定め、子会社管理規程の定めに従い、当社への決裁・報告制度を通じてグループ会社経営管理を実施するものとし、必要に応じてモニタリングを行い、モニタリング結果を速やかに当社担当取締役及び当社監査役に報告するものとする。

(3) グループ会社各社は、同社の業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者などのリスク管理体制を整えるものとする。

市況又は為替に関するリスク

事業の投資又は事業の継続に関するリスク

災害・疫病等の発生リスク

品質の安全性に関するリスク

情報セキュリティ管理に関するリスク

- (4) グループ会社各社は、リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築するものとする。
- 又、グループ会社各社に著しい損害が生じるおそれのある重大な危機が発生した場合には、グループ会社社長は、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。
- 尚、伊藤ハムグループに著しい損害が生じるおそれのある場合には、3(2)に従う。
- (5) 取締役会を設置しているグループ会社各社は、経営の業務執行決定機関として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- (6) グループ会社各社取締役会は、法令及び定款に定める事項並びに稟議規程に定める経営上の重要事項を決議するとともに、取締役及び経営陣幹部の職務の執行を監督するものとする。
- (7) グループ会社各社社長は経営方針を示し、具体的な経営戦略と目標を定めるとともに、組織編制と人材配置を定期的に見直し、効率的な目標達成に当るものとする。
- (8) グループ会社各社は、監査役を設置し、監査を行うものとする。監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるとともに、取締役、経営陣幹部、使用人等から情報の収集に努め、監査役から情報提供の要請があった場合、取締役、経営陣幹部、使用人等は、これに協力するものとする。

6. 監査役スタッフに関する事項

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- (1) 監査役が、その職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役の指揮命令を受ける監査役スタッフを任命するものとする。
- (2) 監査役スタッフの人事については、監査役と事前協議し同意を得た上で、取締役会が決定するものとする。
- (3) 監査役スタッフは、その独立性を確保し、取締役及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

7. 監査役への報告及び監査役監査の実効性に関する体制

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- (1) 取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役会と協議して定めるものとし、当社の経営に影響を与える重要な事項については使用人も含めて、監査役に遅滞なく報告するものとする。
- (2) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。又、社内相談窓口の相談・通報事案、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役に報告しなければならない。尚、使用人が、直接監査役に通報した場合も、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な取扱いを行わない。
- (3) 監査役会は、社長、監査法人と定期的に意見交換し、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他社外の専門家（以下「弁護士等」という）に助言を求めるものとする。
- (4) 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士等に対して助言を求めたとき又は調査・鑑定その他の業務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役又は監査役会の職務執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、これを拒むことはできない。

8. 財務報告に係る内部統制体制

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

- (1) 伊藤ハムグループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務会計に係る諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の充実を図るものとする。
- (2) 取締役、監査役、監査部門、各部門は、連携して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずるものとする。

9. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- (1) 伊藤ハムグループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- (2) 反社会的勢力への対応統括部門は人事総務部があたり、警察の組織犯罪対策部局、各都道府県における企業防衛対策協議会及び暴力団追放推進センター等と連携して、反社会的勢力に関する動向を把握し、情報交換を行うとともに社内への啓蒙活動を行うものとする。
- (3) 反社会的勢力への対応マニュアルを整備し社内周知を図るとともに、不当要求等が発生した場合、対応マニュアルに基づき外部機関と連携し、会社と関係者の安全を確保するなど必要に応じた体制を構築するものとする。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動給与	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	188	145	27	15	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	—	3
社外役員	20	20	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は基本報酬と年1回の利益連動給与及びストック・オプションで構成しており、社外取締役を含む報酬委員会の審議を経て、取締役会において、その決定方針を定めております。

具体的には基本報酬は、役位別の一定の基準をベースとして、利益連動給与は以下の算定方法により株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

また、ストック・オプションは、役位別に付与株式数を1,000株単位で定め、付与しております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(利益連動給与の算定方法)

計算式：連結経常利益×0.01%×利益乗率×役位別乗率

[利益乗率]

連結経常利益	乗率
130億円以上	1.40
100億円以上	1.35
60億円以上	1.25
30億円以上	1.00
30億円未満	0.00

[役位別乗率]

役位	乗率
会長	8.0
社長	8.0
副社長	7.2
専務執行役員	5.6
常務執行役員	4.8
執行役員	4.0

留意事項

- ・支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員である取締役です。なお、社外取締役、監査役及び会計参与は含みません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は有価証券報告書を基礎とした連結経常利益とします。なお、連結経常利益が150億円以上の場合は、150億円として利益連動給与を算定します。
- ・支給する利益連動給与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、1億円を限度とします。

③ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
107銘柄 16,260百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	2,485,125	2,890	取引関係の維持・発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	2,714	同上
エスフーズ(株)	838,888	917	同上
J. フロントリテイリング(株)	1,123,360	797	同上
東京海上ホールディングス(株)	138,160	428	同上
(株)伊予銀行	345,120	340	同上
(株)いなげや	328,456	337	同上
(株)吉野家ホールディングス	231,904	305	同上
(株)上組	220,000	220	同上
(株)マルエツ	530,827	195	同上
(株)オークワ	178,597	164	同上
イズミヤ(株)	282,000	146	同上
NKS J ホールディングス(株)	52,500	139	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	165,001	135	同上
(株)オーエムツーネットワーク	170,270	132	同上
(株)カスミ	164,730	114	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	41,296	114	同上
(株)バロー	79,200	102	同上
(株)高島屋	100,000	96	同上
(株)ライフコーポレーション	60,976	95	同上
わらべや日洋(株)	48,000	93	同上
太陽化学(株)	121,605	91	同上
(株)関西スーパーマーケット	106,647	87	同上
(株)フジ	42,855	81	同上
ミニストップ(株)	48,315	80	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,160	76	同上
アクシアル リテイリング(株)	45,679	72	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	871	退職給付信託に拠出して おり、議決権行使の指 図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	686	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	522	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	688,182	3,477	取引関係の維持・発展
イオン(株)	2,485,958	3,278	同上
エスフーズ(株)	838,888	1,853	同上
J. フロントリテイリング(株)	561,680	1,061	同上
東京海上ホールディングス(株)	138,160	627	同上
(株)伊予銀行	345,120	492	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	441,853	471	同上
(株)いなげや	333,667	456	同上
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	171,330	387	同上
(株)吉野家ホールディングス	232,977	304	同上
(株)上組	220,000	249	同上
(株)バロー	79,200	205	同上
(株)オーエムツーネットワーク	175,988	203	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	52,500	196	同上
(株)オークワ	179,040	165	同上
アクシアル リテイリング(株)	45,679	163	同上
(株)ライフコーポレーション	61,846	129	同上
(株)高島屋	100,000	118	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	43,843	116	同上
わらべや日洋(株)	48,000	107	同上
太陽化学(株)	121,605	106	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,160	100	同上
(株)フジ	43,481	89	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	26,220	88	同上
(株)関西スーパーマーケット	108,599	86	同上
ミニストップ(株)	48,315	81	同上
(株)トーヨー	184,000	80	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,536,840	1,142	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権限を有しております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	155,800	716	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,560,000	540	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、適切な人材確保を容易にするとともに、取締役会及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	53	12
連結子会社	3	5	3	5
計	57	5	57	17

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY. LTD. 及びITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるROCKDALE BEEF PTY. LTD. 及びITOHAM FOODS(AUSTRALIA)PTY. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アンズコフーズ社のデューデリジェンス費用であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 9,877	※1 14,952
受取手形及び売掛金	46,301	※1 61,827
有価証券	※1 10,001	10
商品及び製品	32,871	※1 50,388
仕掛品	396	448
原材料及び貯蔵品	13,336	15,207
繰延税金資産	2,917	2,270
その他	1,920	3,889
貸倒引当金	△44	△38
流動資産合計	117,578	148,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 58,109	※1 68,602
減価償却累計額	△41,216	△41,347
建物及び構築物（純額）	※1 16,893	※1 27,255
機械装置及び運搬具	79,978	※1 91,903
減価償却累計額	△68,241	△72,781
機械装置及び運搬具（純額）	11,736	※1 19,122
工具、器具及び備品	4,287	4,191
減価償却累計額	△3,537	△3,396
工具、器具及び備品（純額）	750	794
土地	※1 14,346	※1 20,264
リース資産	2,943	3,142
減価償却累計額	△1,808	△1,977
リース資産（純額）	1,135	1,164
建設仮勘定	274	772
その他	403	446
減価償却累計額	△81	△125
その他（純額）	322	321
有形固定資産合計	45,458	69,695
無形固定資産		
のれん	-	401
リース資産	325	210
その他	1,017	※1 1,134
無形固定資産合計	1,343	1,746
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 27,340	※1, ※2 30,026
長期貸付金	1,517	2,203
長期前払費用	369	141
繰延税金資産	1,740	1,361
退職給付に係る資産	3,782	2,833
その他	4,020	3,218
貸倒引当金	△220	△182
投資その他の資産合計	38,550	39,601
固定資産合計	85,352	111,044
資産合計	202,931	260,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,372	39,356
短期借入金	7	※1 22,385
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,883	※1 5,661
リース債務	570	497
未払金	10,040	14,321
未払法人税等	485	553
未払消費税等	267	2,309
賞与引当金	2,777	2,628
その他	※1 1,706	※1 1,974
流動負債合計	56,110	89,687
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※1 11,154	※1 20,295
リース債務	964	962
繰延税金負債	924	795
債務保証損失引当金	259	137
厚生年金基金解散損失引当金	601	468
退職給付に係る負債	1,224	1,458
資産除去債務	841	855
その他	945	1,045
固定負債合計	26,916	36,018
負債合計	83,026	125,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金	30,047	30,045
利益剰余金	68,265	75,450
自己株式	△12,181	△17,879
株主資本合計	114,559	116,044
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,164	7,052
繰延ヘッジ損益	199	593
為替換算調整勘定	1,915	2,424
退職給付に係る調整累計額	△1,680	142
その他の包括利益累計額合計	4,600	10,214
新株予約権	91	88
少数株主持分	653	7,948
純資産合計	119,904	134,294
負債純資産合計	202,931	260,000

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
売上高		463,395		481,130
売上原価	※1, ※3	381,588	※1, ※3	400,032
売上総利益		81,807		81,097
販売費及び一般管理費	※2, ※3	76,906	※2, ※3	77,333
営業利益		4,900		3,764
営業外収益				
受取利息		111		92
受取配当金		251		266
受取賃貸料		472		489
持分法による投資利益		223		1,958
その他		433		489
営業外収益合計		1,492		3,296
営業外費用				
支払利息		241		219
不動産賃貸費用		189		208
その他		74		61
営業外費用合計		505		489
経常利益		5,888		6,571
特別利益				
固定資産売却益	※4	839	※4	0
投資有価証券売却益		243		0
債務保証損失引当金戻入額		516		121
厚生年金基金解散損失引当金戻入額		-		132
持分変動利益		272		-
段階取得に係る差益		-		6,005
その他		36		31
特別利益合計		1,908		6,292
特別損失				
固定資産売却損	※5	120	※5	279
固定資産除却損	※6	288	※6	313
減損損失	※7	1	※7	221
投資有価証券売却損		131		0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		601		-
その他		139		65
特別損失合計		1,282		880
税金等調整前当期純利益		6,514		11,983
法人税、住民税及び事業税		766		866
法人税等調整額		855		△489
法人税等合計		1,621		377
少数株主損益調整前当期純利益		4,892		11,606
少数株主利益		81		84
当期純利益		4,810		11,522

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,892	11,606
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	618	2,897
繰延ヘッジ損益	△160	393
為替換算調整勘定	904	743
退職給付に係る調整額	-	1,822
持分法適用会社に対する持分相当額	1,798	△233
その他の包括利益合計	※ 3,160	※ 5,623
包括利益	8,052	17,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,966	17,136
少数株主に係る包括利益	86	93

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,047	64,563	△9,974	113,064
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28,427	30,047	64,563	△9,974	113,064
当期変動額					
剰余金の配当			△1,095		△1,095
当期純利益			4,810		4,810
自己株式の取得				△2,215	△2,215
自己株式の処分		△0		8	8
連結範囲の変動			△13		△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	3,701	△2,206	1,494
当期末残高	28,427	30,047	68,265	△12,181	114,559

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,551	360	△787	-	3,124	75	576	116,841
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,551	360	△787	-	3,124	75	576	116,841
当期変動額								
剰余金の配当								△1,095
当期純利益								4,810
自己株式の取得								△2,215
自己株式の処分								8
連結範囲の変動								△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	613	△160	2,702	△1,680	1,475	16	76	1,568
当期変動額合計	613	△160	2,702	△1,680	1,475	16	76	3,063
当期末残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	119,904

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,427	30,047	68,265	△12,181	114,559
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,838		△2,838
会計方針の変更を反映した 当期首残高	28,427	30,047	65,426	△12,181	111,720
当期変動額					
剰余金の配当			△1,498		△1,498
当期純利益			11,522		11,522
自己株式の取得				△5,724	△5,724
自己株式の処分		△1		26	24
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△1	10,023	△5,698	4,323
当期末残高	28,427	30,045	75,450	△17,879	116,044

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	119,904
会計方針の変更による 累積的影響額								△2,838
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,164	199	1,915	△1,680	4,600	91	653	117,065
当期変動額								
剰余金の配当								△1,498
当期純利益								11,522
自己株式の取得								△5,724
自己株式の処分								24
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	12,905
当期変動額合計	2,887	393	509	1,822	5,614	△3	7,295	17,229
当期末残高	7,052	593	2,424	142	10,214	88	7,948	134,294

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,514	11,983
減価償却費	5,453	5,613
減損損失	1	221
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△408	△43
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(△は減少)	601	△132
受取利息及び受取配当金	△363	△359
支払利息	241	219
持分法による投資損益(△は益)	△223	△1,958
持分変動利益	△272	-
段階取得に係る差益	-	△6,005
固定資産売却損益(△は益)	△719	278
固定資産除却損	87	202
売上債権の増減額(△は増加)	2,880	△1,293
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,368	△1,193
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,007	123
未払金の増減額(△は減少)	△1,369	131
未払消費税等の増減額(△は減少)	△229	2,041
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	989	48
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△293	△417
その他	△841	714
小計	△2,326	10,172
利息及び配当金の受取額	586	652
利息の支払額	△241	△241
補償金の受取額	332	-
事業構造改革費用の支払額	△93	△58
法人税等の支払額	△2,620	△808
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,363	9,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△913	△569
定期預金の払戻による収入	858	1,380
有形固定資産の取得による支出	△5,891	△5,370
有形固定資産の売却による収入	2,795	504
無形固定資産の取得による支出	△323	△398
無形固定資産の売却による収入	138	0
投資有価証券の取得による支出	△59	△261
投資有価証券の売却及び償還による収入	84	212
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △1,543
関係会社株式の売却による収入	456	242
貸付けによる支出	△494	△225
貸付金の回収による収入	1,285	430
その他	△331	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,394	△5,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△332	△7
長期借入れによる収入	500	5,350
長期借入金の返済による支出	△672	△5,905
自己株式の取得による支出	△2,219	△5,744
配当金の支払額	△1,093	△1,495
リース債務の返済による支出	△652	△589
その他	△20	△34
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,490	△8,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,872	△3,931
現金及び現金同等物の期首残高	29,545	18,672
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,672	※1 14,741

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

伊藤ハムデイリー(株)
伊藤ハムウエスト(株)
伊藤ハムフードソリューション(株)
伊藤ハム販売(株)
伊藤ハムミート販売東(株)
伊藤ハムミート販売西(株)

子会社は全て連結されております。

当連結会計年度の連結子会社数の変動は、次のとおりであります。

(増加) 24社 ANZCO FOODS LTD. 及び子会社23社 (ANZCO FOODS LTD. 株式追加取得に伴う連結の範囲の変更による増加)

(減少) 2社 ハーバーデリカテッセン(株) 他1社 (清算による減少)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 13社

主要な会社等の名称

INDIANA PACKERS CORP.

関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。

当連結会計年度の持分法適用会社の変動は、次のとおりであります。

ANZCO FOODS LTD. 株式追加取得に伴う持分法適用範囲の変更

(増加) 6社 NZ LAMB CO-OP INC. 他5社

(減少) 1社 ANZCO FOODS LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下を除き、連結決算日と同一であります。

なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他5社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ANZCO FOODS LTD. 及びその子会社は、決算日が9月30日のため12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

- (ロ) その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
 - 時価法
 - ハ たな卸資産
 - (イ) 当社及び国内連結子会社
 - a) 製品、商品(販売用食肉及び販売用不動産を除く)
 - 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - b) 販売用食肉
 - 月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - c) 販売用不動産
 - 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - d) 原材料、仕掛品、貯蔵品
 - 月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (ロ) 在外連結子会社
 - 主として先入先出法による低価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
 - (ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。)
 - なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	主として15～50年
機械装置及び運搬具	主として4～10年
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ハ リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

ニ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各子会社等の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息等

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性を評価しております。

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものは実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準より給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,782百万円減少、退職給付に係る負債が490百万円増加、利益剰余金が2,838百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「繰延税金負債」、「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「繰延税金負債」2百万円、「資産除去債務」33百万円、「その他」1,670百万円は、「その他」1,706百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」に表示していた「受取補償金」36百万円は、「その他」36百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「事業構造改革費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「事業構造改革費用」89百万円、「その他」50百万円は、「その他」139百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取補償金」、「事業構造改革費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「受取補償金」△36百万円、「事業構造改革費用」89百万円、「その他」△894百万円は、「その他」△841百万円として組替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	110百万円	1,913百万円
受取手形及び売掛金	—	13,642
有価証券	201	—
商品及び製品	—	14,813
建物及び構築物	1,369	12,472
機械装置及び運搬具	—	7,664
土地	571	6,852
無形固定資産「その他」	—	99
投資有価証券	10	1,412
計	2,263	58,872

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	—百万円	18,471百万円
1年内返済予定の長期借入金	149	137
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	46	46
長期借入金	245	6,968
計	442	25,623

※ 2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,985百万円	12,414百万円

3. 偶発債務

次のとおり銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
INDIANA PACKERS CORP.	1,192	百万円	INDIANA PACKERS CORP.	1,341
	(US \$ 11,590千)			(US \$ 11,166千)
(有)島根農場	709		(有)島根農場	731
(有)環境ファーム	281		(有)環境ファーム	350
坂元種畜場	120		坂元種畜場	60
その他 1件	16		その他 1件	10
計	2,321		計	2,493

4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末は取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当連結会計年度末は取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	7,100百万円	7,637百万円
貸出コミットメント	5,000	43,210
借入実行残高	—	31,457
差引額	12,100	19,391

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	46百万円	18百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	16,709百万円	16,716百万円
退職給付費用	2,016	1,652
賞与引当金繰入額	1,788	1,690
発送配達費	21,251	21,516
減価償却費	1,234	1,148

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	750百万円	731百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	251百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	301	0
土地	236	—
その他	50	0
計	839	0

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	120百万円
土地	22	147
その他	60	10
計	120	279

※6. 固定資産除却損の主な資産別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	49	99
撤去費用他	208	179
計	288	313

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
兵庫県西宮市他	遊休資産	土地

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1百万円）に計上しております。その内訳は、土地1百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
徳島県徳島市他	遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、セグメント（加工食品事業本部、食肉事業本部及びその他）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。

使用見込みのない遊休資産及び時価が著しく下落している遊休土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（221百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物94百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地122百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物等については、鑑定評価額に準ずる評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	930百万円	3,984百万円
組替調整額	△0	0
税効果調整前	930	3,984
税効果額	△312	△1,087
その他有価証券評価差額金	618	2,897
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△266	586
組替調整額	—	—
税効果調整前	△266	586
税効果額	105	△192
繰延ヘッジ損益	△160	393
為替換算調整勘定		
当期発生額	904	774
組替調整額	—	△31
税効果調整前	904	743
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	904	743
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	1,883
組替調整額	—	837
税効果調整前	—	2,720
税効果額	—	△898
退職給付に係る調整額	—	1,822
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,828	1,777
組替調整額	△29	△2,011
持分法適用会社に対する持分相当額	1,798	△233
その他の包括利益合計	3,160	5,623

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式(注)1、2	28,390	5,007	24	33,373
合計	28,390	5,007	24	33,373

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,007千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得5,000千株及び単元未満株式の買取り7千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	91
合計		—	—	—	—	—	91

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,095	5	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月9日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	247,482	—	—	247,482
合計	247,482	—	—	247,482
自己株式				
普通株式（注）1、2	33,373	10,005	72	43,307
合計	33,373	10,005	72	43,307

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10,005千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得10,000千株及び単元未満株式の買取り5千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少72千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	88
合計		—	—	—	—	—	88

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,498	7	平成26年3月31日	平成26年6月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,633	利益剰余金	8	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	9,877百万円	14,952百万円
有価証券勘定	10,001	10
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,004	△211
償還期限が3か月を超える有価証券	△201	△10
現金及び現金同等物	18,672	14,741

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により新たにANZCO FOODS LTD. を連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,021百万円
固定資産	27,235
のれん	401
流動負債	△32,428
固定負債	△10,223
少数株主持分	△7,211
その他	<u>0</u>
小計	13,794
支配獲得時までの持分法評価額	△4,217
段階取得に係る差益	<u>△6,005</u>
追加取得した株式の取得価額	3,571
現金及び現金同等物	<u>△2,028</u>
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	<u>1,543</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に情報システム関連設備及び運搬具であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金調達につきましては銀行等金融機関からの借入金及び社債の発行による方針であります。デリバティブは社内管理基準に従い、実需の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格のあるものは、価格変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、毎月時価の把握を行うとともに、取引関連部門へ報告を行い、情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち一部の長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として実施しております。ヘッジ手段の有効性の評価方法につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより有効性を評価しており、特例処理の要件を充たしている金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引につきましては、社内管理基準に従って行っており、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,877	9,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,301	46,301	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	211	211	0
②その他有価証券	22,339	22,339	—
資産計	78,730	78,730	0
(1) 支払手形及び買掛金	34,372	34,372	—
(2) 未払金	10,040	10,040	—
(3) 短期借入金	7	7	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,883	5,897	14
(5) 社債	10,000	10,080	80
(6) 長期借入金	11,154	11,179	25
負債計	71,457	71,577	119
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	805
関連会社株式	13,985

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,301	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	201	10	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	9,800	—	—	—
合計	66,179	10	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	5,883	5,631	5,118	61	14	328
合計	5,890	5,631	5,118	10,061	14	328

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,952	14,952	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,827	61,827	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	210	210	0
②その他有価証券	16,577	16,577	—
資産計	93,568	93,569	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,356	39,356	—
(2) 未払金	14,321	14,321	—
(3) 短期借入金	22,385	22,385	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,661	5,667	5
(5) 社債	10,000	10,065	65
(6) 長期借入金	20,295	21,320	1,024
負債計	112,019	113,115	1,096
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきましては、市場価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価につきましては、返済期限ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式その他	833
関連会社株式	12,414

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,952	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,827	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	10	200	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	76,790	200	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,385	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	5,661	10,153	2,656	2,315	5,034	134
合計	28,047	10,153	12,656	2,315	5,034	134

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	211	211	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	211	211	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		211	211	0

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	210	210	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	210	210	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		210	210	0

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,974	5,449	6,525
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,974	5,449	6,525
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	564	643	△78
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	9,800	9,800	—
	小計	10,364	10,443	△78
合計		22,339	15,892	6,446

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額660百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額145百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,020	5,512	10,508
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,020	5,512	10,508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	557	634	△76
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	557	634	△76
合計		16,577	6,146	10,431

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額655百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額177百万円）につきましては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	64	2	△18
(2) 債券			
①国債・地方債等	5	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	69	2	△18

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2	0	0
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		—	—	—
	加ドル		—	—	—
	中国元		—	—	—
	英ポンド	売掛金	—	—	—
	ユーロ		—	—	—
	豪ドル		—	—	—
	小計		—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	円	売掛金	2,142	—	109
	買建				
	米ドル		14,605	—	200
	タイバーツ	買掛金	586	—	7
	ユーロ		1	—	0
	小計		17,336	—	317
原則的 処理方法	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
	小計		—	—	—
	合計		17,336	—	317

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金						
	売建							
	米ドル					10,554	—	△181
	加ドル					357	—	4
	中国元					16	—	△2
	英ポンド					1,948	—	17
	ユーロ					1,874	—	41
	豪ドル					211	—	19
	小計		14,962	—	△100			
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金						
	売建							
	円	2,449	—	172				
	買建	買掛金						
	米ドル					12,135	—	677
タイバーツ	763					—	55	
ユーロ	17	—	0					
	小計		15,366	—	904			
原則的 処理方法	通貨オプション取引	売掛金						
	売建							
	米ドル					169	—	△18
	小計		169	—	△18			
合計			30,498	—	785			

(注) 時価の算定方法

先物為替相場または取引金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	短期借入金 長期借入金	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	15,000	10,000	(注) 2

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1
原則的 処理方法	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	短期借入金 長期借入金	2,817	1,408	0
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	15,000	10,000	(注) 2

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、退職一時金制度及び選択性の確定拠出年金制度と前払退職金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。加えて、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社グループの国内連結子会社のうち2社は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	37,754	37,148
会計方針の変更による累積的影響額	—	4,272
会計方針の変更を反映した期首残高	37,754	41,420
勤務費用	1,288	1,343
利息費用	386	412
数理計算上の差異の発生額	△993	1,228
退職給付の支払額	△1,287	△1,417
退職給付債務の期末残高	37,148	42,988

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	36,878	39,908
期待運用収益	722	645
数理計算上の差異の発生額	1,121	3,112
事業主からの拠出額	2,446	2,285
退職給付の支払額	△1,260	△1,379
年金資産の期末残高	39,908	44,572

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,125	41,738
年金資産	△39,908	△44,572
	△3,782	△2,833
非積立型制度の退職給付債務	1,022	1,250
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,760	△1,583
退職給付に係る負債	1,022	1,250
退職給付に係る資産	△3,782	△2,833
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,760	△1,583

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,288	1,343
利息費用	386	412
期待運用収益	△722	△645
数理計算上の差異の費用処理額	1,808	1,222
過去勤務費用の費用処理額	△385	△385
確定給付制度に係る退職給付費用	2,376	1,947

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△385
数理計算上の差異	—	3,106
合計	—	2,720

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,372	△987
未認識数理計算上の差異	3,838	731
合計	2,465	△255

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
債券	69%	65%
株式	23%	26%
現金及び預金	3%	4%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	0.8%
長期期待運用収益率	2.6%	2.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	193	202
退職給付費用	20	23
退職給付の支払額	12	17
退職給付に係る負債の期末残高	202	208

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	202	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	208
退職給付に係る負債	202	208
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202	208

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20百万円 当連結会計年度 23百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度441百万円、当連結会計年度469百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	24,697	26,272
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	43,790	44,520
差引額	△19,092	△18,247

（注）前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	11.26%	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当連結会計年度	8.56%	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,943百万円、当連結会計年度18,042百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度6,149百万円、当連結会計年度205百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度102百万円、当連結会計年度94百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	—	1
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	24	19

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 11名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 114,000株	普通株式 110,000株	普通株式 90,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成20年7月31日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成50年7月31日	自 平成21年8月4日 至 平成51年8月3日	自 平成22年8月3日 至 平成52年8月2日	自 平成23年8月2日 至 平成53年8月1日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 6名 当社執行役員 3名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 62,000株	普通株式 62,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月7日	平成26年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成24年8月7日 至 平成54年8月6日	自 平成25年8月8日 至 平成55年8月7日	自 平成26年8月5日 至 平成56年8月4日

(注) スtock・オプションの数を株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	20,000	34,000	44,000	54,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	4,000	8,000	12,000	16,000
失効	—	—	—	—
未行使残	16,000	26,000	32,000	38,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	50,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	50,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	54,000	62,000	—
権利確定	—	—	50,000
権利行使	16,000	16,000	—
失効	—	—	—
未行使残	38,000	46,000	50,000

②単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	450	458	456	458
付与日における 公正な評価単価 (円)	565	298	303	296

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	458	458	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	306	395	414

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及びその見積方法

		平成26年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	23.95%
予想残存期間	(注) 2	5.372年
予想配当	(注) 3	7円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.164%

- (注) 1. 平成21年3月21日から平成26年8月4日まで(5.372年)の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。
3. 平成26年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	984百万円	868百万円
棚卸資産評価損	513	482
減損損失	465	374
退職給付に係る負債	4,263	4,672
事業再生費用	144	128
債務保証損失引当金	92	44
資産除去債務	310	281
清算予定子会社の投資等に係る税効果	75	1,135
繰越欠損金	3,583	2,944
その他	1,099	994
繰延税金資産小計	11,532	11,926
評価性引当額	△2,643	△2,004
繰延税金資産計	8,889	9,922
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△955	△823
退職給付信託設定益	△1,721	△1,805
その他有価証券評価差額金	△2,289	△3,375
全面時価評価法による評価差額	—	△635
その他	△191	△461
繰延税金負債計	△5,158	△7,101
繰延税金資産(負債)の純額	3,730	2,820

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,917百万円	2,270百万円
固定資産－繰延税金資産	1,740	1,361
流動負債－その他	△2	△15
固定負債－繰延税金負債	△924	△795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.4
住民税均等割等	1.6	0.9
評価性引当額の増減額	△14.5	△3.1
清算予定子会社の投資等に係る税効果	△1.2	△10.2
税率変更による影響	3.1	5.5
持分法による投資利益	△1.3	△5.8
段階取得に係る差益	—	△17.8
その他	△1.9	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9	3.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が256百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が645百万円、その他有価証券評価差額金額（貸方）が347百万円、繰延ヘッジ損益（貸方）が18百万円、退職給付に係る調整累計額（貸方）が23百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が改正され、繰越控除限度額が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額となります。これにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は71百万円減少し、法人税等調整額（借方）は同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の概要

被取得企業の名称 ANZCO FOODS LTD.

事業の内容 食肉及び食肉加工品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

世界、特にアジアでの食肉需要の伸びと安全・安心な食肉の供給が同時に求められる中、ANZCO FOODS LTD. の持つ安定した顧客基盤、優れた製造技術、高水準の衛生管理・品質管理体制、将来の事業展開の余地を子会社化により活用することは、当社の経営ビジョンである「アジアの中で最も信頼される食肉加工メーカーになる」に向け、当社グループの企業価値向上に繋がるものと判断し、ANZCO FOODS LTD. を子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年3月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 48.28%

企業結合日に追加取得した議決権比率 16.72%

取得後の議決権比率 65.00%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社がANZCO FOODS LTD. の議決権の過半数を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの業績は持分法による投資利益に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合の直前に保有していたANZCO FOODS LTD. 株式の

企業結合時における時価 10,223百万円

企業結合日に追加取得したANZCO FOODS LTD. 株式の時価 3,540百万円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 31百万円

取得原価 13,795百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価との合計額の差額

段階取得に係る差益 6,005百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

401百万円

なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	36,021百万円
固定資産	<u>27,235</u>
資産合計	63,257
流動負債	32,428
固定負債	<u>10,223</u>
負債合計	42,651

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了していません。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	111,099百万円
営業利益	1,357
経常利益	894
少数株主利益	294
当期純利益	493
1株当たり当期純利益	2.33円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年から38年と見積り、割引率は0.104%から2.354%（期間に応じた利付国債の利率）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	919百万円	874百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	21
時の経過による調整額	9	8
資産除去債務の履行による減少額	△68	△32
期末残高	874	871

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品別の事業本部を置き、各事業本部が取り扱う製品・サービスについて「生産」「販売」等の各機能を統括するとともに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、ハム・ソーセージ及び調理加工食品などの加工品の製造、販売を主たる事業領域とする「加工食品事業本部」と食肉の生産、処理加工及び販売を主たる事業領域とする「食肉事業本部」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	299,648	163,646	463,294	101	463,395	—	463,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,722	94,274	98,997	319	99,317	△99,317	—
計	304,371	257,920	562,292	420	562,712	△99,317	463,395
セグメント利益	3,382	1,522	4,905	34	4,939	△38	4,900
セグメント資産	78,974	55,602	134,576	228	134,805	68,125	202,931
その他の項目							
減価償却費	4,233	990	5,224	70	5,294	△0	5,293
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,869	894	6,764	—	6,764	411	7,175

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

(2) セグメント資産の調整額68,125百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金9,877百万円、有価証券10,001百万円、投資その他の資産38,550百万円及び本部及び間接部門の固定資産4,841百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額411百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計				
売上高							
外部顧客への売上高	298,895	182,186	481,082	48	481,130	—	481,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,501	106,672	112,174	633	112,808	△112,808	—
計	304,397	288,858	593,256	681	593,938	△112,808	481,130
セグメント利益又は 損失(△)	△77	3,850	3,773	65	3,838	△73	3,764
セグメント資産	85,046	109,308	194,354	160	194,515	65,485	260,000
その他の項目							
減価償却費	4,488	925	5,414	70	5,485	△0	5,484
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,935	1,473	5,408	—	5,408	345	5,753

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、たな卸資産の調整額等であります。

(2) セグメント資産の調整額 65,485百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産の主なものは、現金及び預金 14,952百万円、投資その他の資産 39,601百万円及び本部及び間接部門の固定資産 4,735百万円等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 345百万円は、主に各セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

・平成25年10月1日付で、伊藤ハムミート販売西(株)の一部組織を伊藤ハムウエスト(株)に移管いたしました。この組織再編に伴って、「食肉事業本部」に含めていた当該組織を「加工食品事業本部」に区分変更しております。

・平成26年4月1日付で、伊藤ハムミート販売東(株)の一部組織を伊藤ハムデイリー(株)に、伊藤ハムミート販売西(株)の一部組織を伊藤ハムウエスト(株)に移管いたしました。この組織再編に伴って、「食肉事業本部」に含めていた当該組織を「加工食品事業本部」に区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、売上高・セグメント利益について変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	124,343	249,128	54,179	35,743	463,395

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ハム・ソーセージ	食肉	調理食品	その他	合計
外部顧客への売上高	119,341	277,972	48,388	35,428	481,130

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ニュージーランド	その他	合計
43,259	25,094	1,341	69,695

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	1	1

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品事業本部	食肉事業本部	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	76	—	144	221

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	加工食品 事業本部	食肉 事業本部	計			
当期償却額	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	401	401	—	—	401

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接23.24%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	9,800	買掛金	1,944

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接24.37%	食肉及び 原材料の 仕入先	食肉及び原 材料の仕入 (注) 2	10,813	買掛金	2,505

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 食肉及び原材料の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はINDIANA PACKERS CORP.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	INDIANA PACKERS CORP.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	21,004	22,847
固定資産合計	12,153	19,713
流動負債合計	11,010	4,642
固定負債合計	4,001	9,445
純資産合計	18,146	28,473
売上高	108,853	131,654
税引前当期純利益金額	1,076	11,350
当期純利益金額	782	7,093

(注) INDIANA PACKERS CORP. は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	556.54円	618.38円
1株当たり当期純利益金額	22.35円	54.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.33円	54.31円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	119,904	134,294
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	744	8,036
(うち新株予約権)	(91)	(88)
(うち少数株主持分)	(653)	(7,948)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	119,159	126,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	214,108	204,175

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,810	11,522
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,810	11,522
普通株式の期中平均株式数 (千株)	215,227	211,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	246	238
(うち新株予約権)	(246)	(238)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が14円34銭減少し、1株当たり当期純利益金額は43銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は43銭それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
伊藤ハム株式会社	第11回無担保社債	平成24. 5. 29	10,000	10,000	0.58	なし	平成29. 5. 29
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7	22,385	3.94	—
1年以内返済予定の長期借入金	5,883	5,661	0.89	—
リース債務（1年以内に返済予定のもの。）	570	497	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,154	20,295	2.30	平成28年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	964	962	—	平成28年～36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,579	49,802	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,153	2,656	2,315	5,034
リース債務	414	240	133	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	109,993	230,019	373,766	481,130
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	318	2,763	7,408	11,983
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	44	2,074	6,378	11,522
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.21	9.69	29.93	54.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0.21	9.49	20.72	25.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,241	※1 6,278
売掛金	※2 46,579	※2 45,885
商品及び製品	27,615	28,631
仕掛品	245	277
原材料及び貯蔵品	8,472	7,455
前払費用	324	337
繰延税金資産	1,694	1,150
その他	※1, ※2 12,346	※2 4,902
貸倒引当金	△258	△622
流動資産合計	100,261	94,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,761	10,283
構築物	576	506
機械及び装置	8,168	8,402
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	674	705
土地	12,434	12,229
リース資産	430	305
建設仮勘定	140	-
有形固定資産合計	33,192	32,438
無形固定資産		
ソフトウェア	698	770
その他	329	337
無形固定資産合計	1,027	1,107
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,465	※1 16,460
関係会社株式	14,856	18,298
長期貸付金	1,490	1,286
関係会社長期貸付金	3,413	1,230
前払年金費用	6,711	4,839
繰延税金資産	-	156
その他	4,510	※2 3,615
貸倒引当金	△2,012	△1,832
投資損失引当金	△386	△626
投資その他の資産合計	41,048	43,427
固定資産合計	75,268	76,973
資産合計	175,530	171,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	100	217
買掛金	※2 32,519	※2 33,210
1年内返済予定の長期借入金	5,020	5,000
リース債務	221	157
未払金	※2 7,178	※2 6,820
賞与引当金	1,252	1,126
その他	※1 823	※1 1,771
流動負債合計	47,115	48,304
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	343	227
債務保証損失引当金	267	297
資産除去債務	556	584
その他	1,356	455
固定負債合計	22,524	21,564
負債合計	69,640	69,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,427	28,427
資本剰余金		
資本準備金	30,033	30,033
その他資本剰余金	14	12
資本剰余金合計	30,047	30,045
利益剰余金		
利益準備金	5,603	5,603
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,725	1,727
別途積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	12,770	10,836
利益剰余金合計	55,399	53,467
自己株式	△12,180	△17,879
株主資本合計	101,693	94,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,971	6,760
繰延ヘッジ損益	134	490
評価・換算差額等合計	4,105	7,251
新株予約権	91	88
純資産合計	105,890	101,401
負債純資産合計	175,530	171,270

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	※2 405,518	※2 421,359
売上原価	※2 371,649	※2 388,844
売上総利益	33,869	32,514
販売費及び一般管理費	※1,※2 33,149	※1,※2 33,994
営業利益又は営業損失(△)	719	△1,480
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,354	※2 1,323
受取賃貸料	※2 1,886	※2 1,834
その他	211	219
営業外収益合計	3,452	3,377
営業外費用		
支払利息	221	203
不動産賃貸費用	1,342	1,302
その他	37	51
営業外費用合計	1,601	1,556
経常利益	2,571	339
特別利益		
その他	2,040	20
特別利益合計	2,040	20
特別損失		
固定資産除却損	226	263
減損損失	1	144
投資損失引当金繰入額	13	342
貸倒引当金繰入額	7	193
その他	241	73
特別損失合計	491	1,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	4,120	△658
法人税、住民税及び事業税	△686	△675
法人税等調整額	993	△900
法人税等合計	307	△1,575
当期純利益	3,813	917

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
当期変動額				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△0	△0
当期末残高	28,427	30,033	14	30,047

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,603	1,845	35,300	9,932	52,681	△9,974	101,182
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,603	1,845	35,300	9,932	52,681	△9,974	101,182
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加		63		△63	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		△183		183	-		-
剰余金の配当				△1,095	△1,095		△1,095
当期純利益				3,813	3,813		3,813
自己株式の取得						△2,215	△2,215
自己株式の処分						8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△120	-	2,837	2,717	△2,206	510
当期末残高	5,603	1,725	35,300	12,770	55,399	△12,180	101,693

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,407	302	3,710	75	104,968
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,407	302	3,710	75	104,968
当期変動額					
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△1,095
当期純利益					3,813
自己株式の取得					△2,215
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	563	△168	395	16	411
当期変動額合計	563	△168	395	16	921
当期末残高	3,971	134	4,105	91	105,890

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,427	30,033	14	30,047
当期変動額				
実効税率変更に伴う積立金の増加				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	△1	△1
当期末残高	28,427	30,033	12	30,045

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金					
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,603	1,725	35,300	12,770	55,399	△12,180	101,693
会計方針の変更による累積的影響額				△1,350	△1,350		△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,603	1,725	35,300	11,419	54,049	△12,180	100,343
当期変動額							
実効税率変更に伴う積立金の増加		85		△85	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		△83		83	-		-
剰余金の配当				△1,498	△1,498		△1,498
当期純利益				917	917		917
自己株式の取得						△5,724	△5,724
自己株式の処分						26	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	2	-	△583	△581	△5,698	△6,281
当期末残高	5,603	1,727	35,300	10,836	53,467	△17,879	94,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,971	134	4,105	91	105,890
会計方針の変更による累積的影響額					△1,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,971	134	4,105	91	104,540
当期変動額					
実効税率変更に伴う積立金の増加					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△1,498
当期純利益					917
自己株式の取得					△5,724
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,789	356	3,146	△3	3,142
当期変動額合計	2,789	356	3,146	△3	△3,138
当期末残高	6,760	490	7,251	88	101,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品（販売用食肉及び販売用不動産を除く）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 販売用食肉

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 原材料、仕掛品、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

為替予約については、為替リスク管理委員会を設置し、社内管理基準に基づくリスク管理体制をとっており、金利スワップについては、資金担当部門にて一元管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準より給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が2,096百万円減少し、繰越利益剰余金が1,350百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失及び税引前当期純損失はそれぞれ63百万円増加し、経常利益は63百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が6円82銭減少し、1株当たり当期純利益金額は20銭、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は20銭それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」68百万円、「有価証券」10,001百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「リース資産」108百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」406百万円、「関係会社長期営業債権」1,730百万円、「破産更生債権等」22百万円、「長期前払費用」334百万円、「差入保証金」1,563百万円は、「その他」に含めて表示しております。また、「従業員に対する長期貸付金」2百万円は、「長期貸付金」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」564百万円、「未払法人税等」33百万円、「預り金」190百万円、「設備関係支払手形」26百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「繰延税金負債」884百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「当期製品製造原価」67,019百万円、「当期商品仕入高」312,249百万円等は、「売上原価」371,649百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」129百万円、「受取配当金」1,225百万円は、「受取利息及び受取配当金」1,354百万円として表示しております。また、「雑収入」211百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」163百万円、「社債利息」58百万円は、「支払利息」221百万円として表示しております。また、「雑損失」37百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」769百万円、「投資有価証券売却益」1百万円、「関係会社株式売却益」256百万円、「貸倒引当金戻入額」422百万円、「債務保証損失引当金戻入額」555百万円、「受取補償金」36百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産売却損」63百万円、「投資有価証券評価損」89百万円、「事業構造改革費用」59百万円は、「その他」に含めて表示しております。

また、上記の財務諸表等規則第127条の様式に基づく表示方法の変更の他、下記の変更を行っております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資損失引当金繰入額」と「貸倒引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました51百万円のうち、「投資損失引当金繰入額」13百万円、「貸倒引当金繰入額」7百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	110百万円	110百万円
流動資産「その他」	201	—
投資有価証券	10	200
計	321	310

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動負債「その他」 (ギフト券発行残高)	46百万円	46百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	32,347百万円	33,722百万円
長期金銭債権	1,788	1,755
短期金銭債務	5,533	7,411

3. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
INDIANA PACKERS CORP.	1,192 百万円 (US \$ 11,590千)	INDIANA PACKERS CORP.	1,341 百万円 (US \$ 11,166千)
(有)島根農場	709	(有)島根農場	731
(有)環境ファーム	281	(有)環境ファーム	350
ロイヤルデリカ㈱	205	伊藤ハムミート 販売西㈱	141
(有)坂元種畜場	120	ロイヤルデリカ㈱	81
その他 1件	16	その他 2件	70
計	2,526	計	2,716

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度末は取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を、当事業年度末は取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	6,300百万円	6,300百万円
貸出コミットメント	5,000	5,000
借入実行残高	—	—
差引額	11,300	11,300

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	2,990百万円	3,558百万円
発送配達費	12,356	12,468
給料及び手当	5,158	5,085
賞与引当金繰入額	750	672
退職給付費用	991	728
減価償却費	481	490

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	265,541百万円	281,027百万円
営業費用	114,728	122,746
営業取引以外の取引による取引高	2,664	2,818

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	8,734	14,226
関連会社株式	6,121	4,071
計	14,856	18,298

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	807百万円	790百万円
賞与引当金	445	372
未払事業税	11	20
棚卸資産評価損	504	472
退職給付引当金	2,742	3,083
債務保証損失引当金	95	95
投資有価証券評価損	1,709	1,538
投資損失引当金	137	201
減損損失	221	162
事業再生費用	144	128
有姿除却固定資産	244	211
資産除去債務	197	188
繰越欠損金	2,420	2,027
その他	185	165
繰延税金資産小計	9,871	9,459
評価性引当額	△4,023	△2,363
繰延税金資産合計	5,847	7,095
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△953	△822
退職給付信託設定益	△1,721	△1,472
その他有価証券評価差額金	△2,210	△3,193
その他	△150	△300
繰延税金負債合計	△5,037	△5,788
繰延税金資産（負債）の純額	810	1,306

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,694百万円	1,150百万円
固定資産－繰延税金資産	－	156
固定負債－その他	△884	－

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.3	—
住民税均等割等	1.0	—
評価性引当額の増減額	△23.6	—
税率変更による影響	3.2	—
その他	△4.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が126百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が480百万円、その他有価証券評価差額金額(貸方)が334百万円、繰延ヘッジ損益(貸方)が18百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が改正され、繰越控除限度額が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額となります。これにより、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は66百万円減少し、法人税等調整額(借方)は同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,761	406	48 (18)	836	10,283	28,110
	構築物	576	25	1	94	506	3,074
	機械及び装置	8,168	2,439	77 (3)	2,127	8,402	53,402
	車輛運搬具	5	4	0	3	6	96
	工具、器具及び備品	674	203	4	169	705	2,823
	土地	12,434	—	205 (122)	—	12,229	—
	リース資産	430	41	0	165	305	685
	建設仮勘定	140	—	140	—	—	—
	計	33,192	3,121	478 (144)	3,397	32,438	88,192
無形固定資産	ソフトウェア	698	330	1	256	770	—
	リース資産	108	—	—	48	59	—
	その他	221	141	82	1	277	—
	計	1,027	471	84	306	1,107	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	東北工場 (賃貸用資産)	63百万円	取手工場	57百万円
	東京工場	44百万円		
機械及び装置	取手工場	787百万円	西宮工場	441百万円
	東京工場	268百万円	九州工場 (賃貸用資産)	257百万円

3. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	東京工場	17百万円	豊橋工場	11百万円
	西宮工場	17百万円	九州工場 (賃貸用資産)	14百万円
土地	遊休資産	205百万円		

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,270	495	311	2,455
投資損失引当金	386	342	103	626
賞与引当金	1,252	1,126	1,252	1,126
債務保証損失引当金	267	160	130	297

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itoham.co.jp/corporate/ir/e-koukoku/index.html
株主に対する特典	3月31日現在、所有株式数1,000株以上の株主に対し、5,000円相当の当社製品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第74期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年7月16日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動を伴う子会社取得）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤ハム株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤ハム株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成27年3月30日付の株式の追加取得により連結子会社となったANZCO FOODS Limited及びその連結子会社の財務報告に係る内部統制について、株式の取得が事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月25日

伊藤ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 康仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 伊藤ハム株式会社

【英訳名】 ITOHAM FOODS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀尾 守

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市灘区備後町3丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)
(本社事務所) 兵庫県西宮市高畑町4番27号

【縦覧に供する場所】 伊藤ハム株式会社東京支店
(東京都目黒区三田1丁目6番21号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀尾 守は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、連結子会社であるANZCO FOODS Limited及びその連結子会社（以下、「同社グループ」という。）については、評価範囲に含めておりません。同社グループは、当社によるANZCO FOODS Limited株式の追加取得により、平成27年3月30日付で当社の連結子会社となったものであり、株式の取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためであります。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、ANZCO FOODS Limited及びその連結子会社については、当社によるANZCO FOODS Limited株式の追加取得により、平成27年3月30日付で当社の連結子会社となったものであり、株式の取得が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できませんでしたが、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。